

三重県障がい者施策年次報告書

平成30年11月

障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

重点的取組 1	権利の擁護に関する取組
【解決すべき課題】	
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消に係る県民の関心と理解を深めるとともに、相談および紛争の防止のための体制等を整備する必要があります。	
② 平成24年10月に施行された「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待の未然防止を図るとともに、虐待事例への適切な対応を行う必要があります。	

到達目標の設定					
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
障害者差別解消法に基づく県および市町等における職員対応要領の策定率	-	30.3%	66.6%	90.9%	100%
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
市町等への障がい者虐待防止専門家チーム派遣事案件数(累計)	2件	0件 (累計2件)	1件 (累計3件)	0件 (累計3件)	7件

プランにおける取組		平成27年度の取組概要
取組方向 1		
障がいを理由とする差別の解消		
項目	(1)障がいを理由とする差別の解消に向けた啓発活動	平成27年度の取組概要
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消について県民の関心と理解を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因の解消を図るため、啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催(主催：内閣府・三重県)(平成27年12月)、「県政だより」(平成28年1月号)への啓発記事の掲載、「県政チャンネル」への啓発番組の放送(平成28年1月)、新聞への啓発広告の掲載(平成28年3月)、街頭啓発(平成28年3月)、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。 	平成27年度の取組概要
① 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消について県民の関心と理解を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因の解消を図るため、啓発活動を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催(主催：内閣府・三重県)(平成27年12月)、「県政だより」(平成28年1月号)への啓発記事の掲載、「県政チャンネル」への啓発番組の放送(平成28年1月)、新聞への啓発広告の掲載(平成28年3月)、街頭啓発(平成28年3月)、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。 	平成27年度の取組概要
② 平成28年7月から平成29年2月までの間に、県内9会場で説明、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成28年9月9日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等により、障害者差別解消法の周知を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉サービス事業者等集団指導時での説明(平成28年7月に県内4会場で説明)、県や医師会が主催者として開催する社会保険集団指導時での医療機関への説明(平成28年7月から平成29年2月までの間に、県内9会場で説明)、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成28年9月9日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等により、障害者差別解消法の周知を図りました。 	平成28年度の取組概要
③ 平成28年7月から平成29年2月までの間に、県内9会場で説明、三重県障がい者差別解消セミナーの開催(平成28年9月9日(金)県庁講堂にて開催)、駅前や商業施設での街頭啓発の実施等により、障害者差別解消法の周知を図りました。	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいに對する理解の促進や障がい者差別の解消を図るため、「こころのバリアフリー推進イベント」と称した連続イベントを4回開催しました。 	平成29年度の取組概要
項目	(2)事業者が行う合理的配慮への支援	平成29年度の取組概要

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	課名	部局名
<p>① 誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、施設整備や管理を担う人たちに対して、ユニバーサルデザインの考え方を等についての実施します。</p> <p>② 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者をはじめとすすべての人が安全で自由に移動できるような、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（エレベーターの設置等）を支援します。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設等の設計段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設（123件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方を等について説明を行いました。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設等の設計段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設（127件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方を等について説明を行いました。</p> <p>・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅（近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅）のバリアフリー化を支援しました。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共的施設等の設計段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共的施設（132件）に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方を等について説明を行いました。</p> <p>・バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅（近鉄津駅、近鉄松阪駅、近鉄阿倉川駅、近鉄津賀ヶ浦駅、近鉄錦鹿市駅）のバリアフリー化を支援しました。</p>	地域福祉課	子ども福祉部（H29健康福祉部）
項目 (3) 県の行政サービス等における障がい者に対する差別の解消	<p>・国の「障がい者差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領を策定しました（平成27年12月）。また、職員が障がいの状態に合った必要かつ合理的な配慮が行われるよう、所属長や一般職員を対象とする研修会を開催し、障がい者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました（平成28年1月～2月）（所属長説明会6回、一般職員説明会18回）</p>	<p>・新採研修や新任所属長研修において、三重県職員対応要領の周知を行いました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談があった場合に、適切に対応しました。</p>	<p>・新規採用者研修において、障がい者差別の解消の概要及び三重県職員対応要領について周知を図りました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談があった場合に、適切に対応しました。</p>	障がい福祉課	子ども福祉部（H29健康福祉部）
項目 (4) 相談等のための体制整備	<p>・障がい者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるにあわせて、障がい福祉課に相談窓口を設置するための準備を進めました。また、市町にも相談窓口を設置するよう働きかけを行いました。</p>	<p>・平成28年4月1日に障がい福祉課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、相談窓口が設置されていない市町に対してその設置を働きかけました。</p>	<p>・相談窓口の拡充として、平成29年4月1日に三重県障がい福祉センターにも相談窓口を設置し、従来からの障がい福祉課の相談窓口と共に、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、全ての市町において相談窓口が設置されました。</p>	障がい福祉課	子ども福祉部（H29健康福祉部）

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

課名	部局名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成27年度の取組概要	プランにおける取組
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者、当事者団体、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消支援協議会」を、平成29年度中に2回開催しました。会議では、県や市町の相談窓口で受けた、合理的配慮の提供などに関する相談事例や、関係機関における障がい者支援施策の取組事例について情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年8月に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消支援協議会」を設立し、平成28年度中に会費を2回開催しました。会議では、相談窓口で寄せられた相談事例や障がい者施策に関する優良事例について情報共有を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に「三重県障がい者差別解消支援協議会」を設置するため、協議会を構成する委員メンバーの検討等の準備を進めました。また、市町にも障がい者差別解消支援地域協議会を設置するよう働きかけを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の自立と社会参加に關連する分野の事務に従事する国および地方自治体の関係機関等で構成される障がい者差別解消地域協議会を設置し、障がい者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築するとともに、地域全体での相談・紛争解決機能の向上を図ります。また、協議会の組織については、障がい者等の参加に努めます。
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止と虐待対応に関する研修を行います。関係者の意識の醸成を行います。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計454人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止と虐待対応に関する研修を行います。関係者の意識の醸成を行います。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計467人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止と虐待対応に関する研修を行います。関係者の意識の醸成を行います。 *研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計447人参加 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止のため、事業所を対象とした研修を実施します。また、障害保健福祉圏域や事業所等における、きめ細かな研修の実施を促進することにより、事業所における組織的な体制の整備や職員の資質の向上を図ります。
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。 ・市町調査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。 ・市町調査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。 ・市町調査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待への適切な対応
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認します。
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者虐待に対する専門性の強化 			<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認します。

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① 有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する助言を行うとともに、事例の分析結果を、市町や関係機関と共有するこにより、専門性の強化を図ります。</p>	<p>・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。</p>	<p>・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待対応事例集を作成しました。</p>	<p>・専門家チームから、虐待事案に対する助言を得て、事例の分析等を行い、専門性や対応力の強化を図りました。</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 虐待通報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町における虐待判断の標準化を図ります。</p>	<p>・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成するとし、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。</p>	<p>・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。</p>	<p>・専門家チームにおいて虐待事案の分析等を行い、市町と情報の共有を図りました。</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 支援の手法が確立していないことに起因する虐待を防止するため、有識者等で構成される専門家チームと連携し、障害福祉サービス事業者に対する助言や支援を行います。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者よりの技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者よりの技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、専門家チーム会議で有識者よりの技術的助言をいただき、施設・事業所への指導の参考としました。</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

重点的取組 2	障がい者雇用に関する取組
【解決すべき課題】	
① 本県の障がい者の実雇用率(1.79%：平成26年6月1日現在)は全国33位となっており、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率(2.0%)の早期達成を図る必要があります。	
② 障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、ニーズに応じた訓練や適性に応じた職種のマッチングなど適切な支援が必要です。	
③ 福祉的就労における工賃は、依然として低い状況にあることから、受注拡大や受注体制の強化を図るとともに、就労移行支援事業所の確保および、就労系障害福祉サービス事業所におけるサービス向上を図る必要があります。	
④ 障がい者の適性に応じた就労を促進するため、職場や職域を拡大するなど、多様な就労先の確保が必要です。	

到達目標の設定					
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
県の就労支援関係事業により一般就労した障がい者数	528人	654人	597人	632人	620人
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
障害福祉サービス事業所から一般就労への移行者数	85人	164人	187人	(調査予定)	191人

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
取組 方向 1	就労に向けた支援	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成27年度は、43名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち31名が委託先事業所で雇用されました。	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成28年度は、33名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち21名が委託先事業所で雇用されました。	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成29年度は、59名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち47名が委託先事業所で雇用されました。		
	項目 (1) 就職に向けた準備への支援	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成27年度は、43名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち31名が委託先事業所で雇用されました。	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成28年度は、33名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち21名が委託先事業所で雇用されました。	障がい者職業訓練コース1名、訓練コース2名を配置し、訓練先の確保や関係機関との連携により、個々の受講生に応じた訓練を実施しました。 ・平成29年度は、59名(前年度からの継続含む。)が職業訓練を受講し、うち47名が委託先事業所で雇用されました。	雇用経済部	雇用対策課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 特別支援学校高等部における企業就労に係る指導においては、それまで積み上げられてきた生徒一人ひとりのキャリアメントの活用による職業適性アセスメントの活用により本人の適性と職種のマッチングを図るとともに、関係機関、企業等と連携した提案型の職場開拓を行います。</p>	<p>・事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター(6名)を配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支援方法を企業に提案する形の職場開拓(企業訪問数4,752回)を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議(12回)を開催しました。</p>	<p>・事務局にキャリア教育マネージャー(1名)、事業所就労希望者の多い特別支援学校にキャリア教育サポーター(4名)を配置し、生徒本人の適性を十分に把握したうえで、適した職種・業務と必要な支援方法を企業に提案する形の職場開拓(企業訪問数3,157回)を行いました。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議(12回)を開催しました。</p>	<p>・民間企業等の総務・人事部門での勤務経験が豊富な人材をキャリア教育サポーター等(4人)として配置し、生徒本人に適用した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました(企業訪問数1,701回)。また、障がい者雇用について検討する就労支援会議(4回)を開催しました。</p>	<p>教育委員会</p> <p>特別支援教育課</p>	
<p>項目 (2) 求職活動への支援</p>	<p>① 三重労働局と連携して、障がい者を対象とした就職面接会を実施し、障がい者の就労につなげます。</p> <p>平成27年8月～平成27年10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内9ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。</p> <p>参加事業所数：166事業所 求人数：390人 参加求職者数：744人 採用数：102人</p>	<p>平成28年9月～平成28年11月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内8ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。</p> <p>参加事業所数：152事業所 (総求人数425人) 参加求職者数：537人 (内採用者数 74人)</p>	<p>平成29年9月～平成29年10月にかけて三重労働局・ハローワークとの共催で、県内7ヶ所で障がい者の就職面接会を開催しました。</p> <p>参加事業所数：169事業所 (総求人数315人) 参加求職者数：559人 (内採用者数 81人)</p>	<p>雇用経済部</p> <p>雇用対策課</p>	
<p>項目 (3) 就労定着への支援</p>	<p>① 障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓や就労定着に向けた支援の促進に取り組んでいます。</p>	<p>・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置づけ、就労の定着に向けた支援に取り組んでいます。</p>	<p>・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を位置づけ、就労の定着に向けた支援に取り組んでいます。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>取組方向 2</p>	<p>福祉施設から一般就労への移行に向けた支援</p>				
<p>項目 (1) 工賃向上に向けた取組</p>	<p>・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注・窓口業務を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組ましました。</p> <p>経営コンサルタント 派遣事業所数：42事業所 共同受注窓口実績：69,644千円</p>	<p>・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注・窓口業務を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組ましました。</p> <p>経営コンサルタント 派遣事業所数：37事業所 共同受注窓口実績：62,998千円</p>	<p>・福祉的事業所へ経営コンサルタントを派遣し、作業内容、工程の見直しなど工賃の改善を図るとともに、複数の福祉的事業所で共同して受注・窓口業務を連携して実施することにより、福祉的就労の安定的な受注及び工賃向上に取り組ましました。</p> <p>経営コンサルタント 派遣事業所数：18事業所 共同受注窓口実績：55,987千円</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
② 「障害者優先調達推進法」の規定をふまえて、県における優先調達の拡大や発注内容の多様化に取り組むとともに、市町に対し、優先調達の拡大を働きかけます。	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。調達実績：40,698千円	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。調達実績：37,018千円	・障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、県から障害者就労施設等への調達拡大に向けて市町とともに取り組みました。調達実績：29,114千円	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
項目 (2) 福祉施設から一般就労への移行	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に国や関係機関等との連携、工賃向上に係るサポート等による支援に取り組みました。	・圏域の協議会等への参加、市町障害福祉計画推進会議の開催等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に国や関係機関等との連携、工賃向上に係るサポート等による支援に取り組みました。	・圏域の協議会等への参加等を通じた計画に基づく取組の推進や、一般就労に国や関係機関等との連携、工賃向上に係るサポート等による支援に取り組みました。	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
② 障害者就業・生活支援センターを中心とした関係事業所間のネットワークを強化し、就労に向けたサポートの充実を図るとともに、就労先の開拓や就労定着に向け、就労の促進に取り組みます。(再掲)	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を取り組みました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を取り組みました。	・障害者就業・生活支援センターの機能強化業務として、職場定着支援、就労移行支援事業所等との連携及び支援等を取り組みました。	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
③ 企業等への就労を希望する障がい者に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援事業所の設置促進に取り組みます。	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。平成27年度末就労移行支援事業所数：28事業所	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。平成28年度末就労移行支援事業所数：31事業所	・事業所の設置に向けた相談や協議に対応し、障がい者の一般就労への移行を促進する就労移行支援事業所の設置を支援しました。平成29年度末就労移行支援事業所数：38事業所	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
④ 地域の(自立支援)協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サビスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の(自立支援)協議会の運営を支援します。	・障害福祉計画に係る取組状況や課題等の情報共有、協議等を行う市町障害福祉計画推進会議の開催や、圏域の協議会等への参加等を通じた。平成27年度末就労移行支援事業所数：28事業所	・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	・市町の障害福祉計画の推進と改訂に向けて、計画研修会を3回開催しました。障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の(自立支援)協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課

取組方向 3 雇用の場の拡大

項目	(1) 民間企業における雇用の場の拡大
① ステップアップカフェを中心として、障がい者雇用の推進に向けたネットワークづくりに取り組む、障がい者の一般就労に向けた支援、県民および企業の障がい者雇用の理解促進を県民総参加で推進します。	・ステップアップカフェを活用し、障がい者とともにのづくり作業を体験する交流促進事業(3回240名参加)の開催、職場実習等(8名)の受入、企業等の視察・見学の受入(466名)などにより、障がい者の就労支援及び障がい者雇用の理解促進に取り組まれました。
雇用対策課	雇用経済部

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会など関係機関との連携を図り、障がい者の就労の場の拡大に取り組んでいます。</p>	<p>・特例子会社の設立支援（2社）、障がい者雇用アワードバイザーによる企業の求人開拓（24名）や雇用に関する支援制度の情報提供、ハローワークと連携した面接会の開催（9箇所開催102名就職）等により障がい者の就労の場の拡大に取り組んでいます。</p>	<p>・障がい者雇用アワードバイザーによる企業の求人開拓（13人）や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組んでいます。</p>	<p>・障がい者雇用アワードバイザーによる企業の求人開拓（15人）や雇用に関する支援制度の情報提供等により障がい者の就労の場の拡大に取り組んでいます。</p>	雇用経済部	雇用対策課
<p>③ 民間企業における法定雇用率（2.0%）の達成をめざし、「障害者雇用率改善プラン」を策定し、毎年障がい者雇用に係る最新情報共有や課題の分析を行い、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」による企業間の主体的な取組支援や、「三重県障がい者雇用推進協議会」による県民総参加の取組等、関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用の促進に取り組んでいます。</p>	<p>・三重県障がい者雇用推進企業ネットワークを立ち上げ（登録企業数185社[平成28年4月1日現在]）、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「雇・福・学」の情報交流会（1回）、企業見学会（1回）を開催し企業の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかわる意見交換（4回）を行いました。</p>	<p>・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数196社[平成29年4月3日現在]）については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「雇・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかわる意見交換（3回）を行いました。</p>	<p>・三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク（登録企業数231社[平成30年3月31日現在]）については、メールマガジンの発行（毎月）により登録企業に情報提供を行うとともに、「雇・福・学」の情報交流会（2回）、企業見学会（2回）を開催し企業の情報交換や交流などの取組を支援しました。また、三重県障がい者雇用推進協議会及び同運営会議を開催し、関係団体等と障がい者雇用にかかわる意見交換（3回）を行いました。</p>	雇用経済部	雇用対策課
<p>項目 (2) 新たな障がい者雇用の場の開拓</p> <p>① 障がいのある人とならない人が対等の立場で働く、一般就労や福祉的就労ではない新しい働き方である「社会的事業所」の設置と安定的な運営を支援します。</p>	<p>・障がいのある人とならない人も対等な立場で働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所</p>	<p>・障がいのある人とならない人も対等な立場で働く、社会的事業所の創設と安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所</p>	<p>・障がいのある人とならない人も対等な立場で働く、社会的事業所の安定的な運営を支援しました。 社会的事業所：4か所</p>	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 林業分野における障がい者就労の促進に向けて、林業用種苗生産事業所と福祉事業所との連携を図り、連携を促進するため、苗木生産者や福祉事業者を対象とした研修等に取り組まします。</p>	<p>・林業用種苗生産事業所を対象とした福祉との連携に関する勉強会の開催や種苗生産事業者への聞き取り調査を実施することで、苗木の出荷作業において、障がい者の職場体験が実施されました。</p>	<p>・鈴鹿市において、みえ森と緑の県民税市町交付金事業を活用した取組で、市内の高校福祉事業所、木工業者と連携して木製玩具の製作について検討し、実際に高校生がデザインした玩具の試作を明らかにし、障がい者が作業できる工程を明らかにし、等で配布する木製玩具約600個を福祉事業所と木工業者が連携して製作することになりました。</p>	<p>・津市内の林業事業者と福祉事業者が連携して製作した木製コースターが平成30年3月に伊勢市中で開催されたボツナ国際大会にて参加者中に配布されました。 ・新たに苗木生産者や苗木生産の可能性がある苗木生産事業者と検討を行いました。</p>	<p>農林水産部 産部</p>	<p>森林・林業経営課</p>
<p>④ 水産分野における障がい者就労の促進に向けて、モデル事業の委託を通じた福祉事業所の漁業参入を促すとともに、漁業関連作業の福祉事業所への委託を促します。</p>	<p>・志摩市の矢湾で実施したモデル事業において、カキ養殖作業における障がい者就労の可能性が明らかになりました。 ・漁業関連作業の福祉事業所への委託の幹事推進に取り組み、天然カキ採苗用コレクターの作製やカキ養殖カゴ修繕等10件の成果が得られました。 ・平成27年7月23日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催するとともに、漁協や市町等への個別訪問を18回実施するなど意識啓発に取り組ましました。</p>	<p>・志摩市の矢湾において、福祉事業所のカキ養殖事業への参入に係るモデル事業を実施しました。 ・また、その成果を活かして志摩市内の福祉事業所が合同会社を立ち上げ、カキ養殖業に新規に参入しました。 ・福祉事業所の漁業関連作業の受託についてコーデイネーターを行い、県内8つの福祉事業所で14件（うち新規8件）の作業を受託しました。 ・平成28年6月1日に漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催しました。</p>	<p>・志摩市の矢湾において、福祉事業所のカキ養殖業への参入支援を行い、前年度設立した合同会社を引き継ぐ形で、福祉事業所が直接カキ養殖業に参入しました。 ・コーデイネーターを行い、県内8つの福祉事業所で18件（うち新規5件）の作業を受託しました。 ・平成29年6月7日に福祉事業所職員、漁協等関係団体職員、市町水産主務課職員等を対象とした研修会を開催しました。</p>	<p>農林水産部 産部</p>	<p>水産資源・経営課</p>
<p>項目 (3) 行政機関における雇用の場の確保</p>	<p>① 行政機関における障がい者および精神障がい者の雇用の実現と、県職員の障がい者に対する理解の促進を図るため、県の機関における障がい者および精神障がい者の職場実習を行います。</p> <p>・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名</p> <p>・県立学校及び小中学校、教育委員会事務局において業務補助員3名を新たに任用しました。これにより、平成27年6月1日現在で、非常勤職員28名を雇用しています。</p>	<p>・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 3名 精神障がい者 1名</p> <p>・県内外の教員養成課程を有する大学を訪問（平成28年度は31校、のべ訪問回数48回）し、障がいのある学生の免許状取得や、教員採用試験の受験の働きかけを行いました。 ・県教育委員会事務局、県立学校及び公立小中学校において、業務補助職員4名を、特別支援学校において非常勤実習助手2名を新たに任用し、平成28年6月1日現在で、非常勤職員29名を雇用しています。</p>	<p>・知的障がい者及び精神障がい者の就労支援策として、本庁及び地域機関で職場実習を行いました。 知的障がい者 2名 精神障がい者 1名</p> <p>・県内外の教員養成課程を有する大学を訪問（平成29年度は24校、のべ訪問回数は38回）し、障がいのある学生の免許状取得や、教員採用試験の受験の働きかけを行いました。 ・公立小中学校において、業務補助職員4名を新たに任用し、平成29年6月1日現在で、非常勤職員33名を雇用しています。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課 教職員課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

重点的取組 3	障がい者スポーツに関する取組
<p>【解決すべき課題】</p> <p>① 平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向けて、準備委員会の設置、競技別の会場地の選定および基本方針の策定などの準備を、着実に進める必要があります。</p> <p>② 全国障害者スポーツ大会で実施されるすべての競技に参加できるよう、新たな障がい者スポーツ競技団体の結成を支援するとともに、交流試合への参加機会の拡大や障がい者スポーツ指導員の育成など障がい者スポーツ団体の競技力の強化を図る必要があります。</p> <p>③ 障がい者の競技大会への参加機会の提供および、障がい者の特性を理解した指導員や審判員の育成など、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境づくりが必要です。</p> <p>④ 東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致やレクリエーション等を通じ、スポーツの持つ楽しさや魅力を伝えることにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図ることが必要です。</p>	

到達目標の設定					
目標項目	H25 (現状)	H27		H29	
		実績値	実績値	実績値	目標値
全国障害者スポーツ大会の団体競技における予選会出場率	50%	75%	83%	83%	100%

取組 方向 1	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名	
<p>全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化</p>							
<p>項目 (1) 全国障害者スポーツ大会開催に向けた準備</p>							
<p>① 全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、市町、三重県障害者スポーツ協会および三重県障害者スポーツ指導者協議会などの関係機関と連携し、準備委員会の設置、競技別の会場地の選定および基本方針の策定を行います。</p>		<p>・平成28年3月22日に準備担当者会議を開催し、開催基本方針や会場地市町選定方針の基本的な考え方について検討を始めた。</p>		<p>・平成28年11月9日、第21回全国障害者スポーツ大会三重県準備委員会を設立、計2回の委員会を開催しました。委員会では、開催基本方針や会場地市町選定方針等を審議し決定しました。</p>		<p>・平成30年2月14日に全国障害者スポーツ大会準備委員会を開催し、会場地市町第一次選定や、大会会期案、開催準備総合計画等を審議し決定しました。</p>	
				<p>国体・全国障害者スポーツ大会局 (H29スポーツ推進局)</p>		<p>総務企画課 (H29国体・全国障害者スポーツ大会準備課)</p>	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 障がい者スポーツ指導員、競技専門の指導者や審判員、障害区分判判定員および意思疎通支援者など、全国障害者スポーツ大会を支える関係者を計画的に養成します。</p>	<p>障がい者スポーツ指導員や審判員等について計画的に養成するとともに、意思疎通支援者の養成に向けた視察を行いました。</p>	<p>障がい者スポーツ指導員や障害者区分判判定員の養成研修への参加、意思疎通支援者の養成に向けたカリキュラム作成を行いました。</p>	<p>障害区分判判定員の養成研修会への参加や審判員の養成研修会を実施しました。 障がい者スポーツトレーナー、障がい者スポーツ指導者およびボッチャチャームの養成に取り組みました。</p>	<p>(審判員等) 障がい者スポーツ大会事務局(指導者等)子ども福祉部</p>	<p>総務企画課 (H29 国体・障害者スポーツ大会準備課)</p>
<p>項目 (2)障がい者スポーツ選手等の育成・強化</p> <p>① パラリンピックなどの世界大会や国内大会で活躍できる障がい者スポーツ選手を育成するため、プログラムを競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成し、選手強化を進めます。</p> <p>② 競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進し、水泳などの初心者講習会を開催し、卓球練習用マシン、陸上スターティングブロック等を購入し、選手の練習環境を整備しました。</p> <p>③ 全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック予選会の県内開催を誘致し、競技団体の育成、強化や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。</p>	<p>3名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。</p> <p>競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。水泳などの初心者講習会を開催し、卓球練習用マシン、陸上スターティングブロック等を購入し、選手の練習環境を整備しました。</p> <p>知的障がい者バスケットボール、聴覚障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。</p>	<p>延べ4名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、義肢装具士および障がい者スポーツ医と共同で作成したプログラムを提供し、競技力の向上を図りました。</p> <p>希望郷いわて大会においてグラウンドソフトボールが準優勝しました。競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。水泳などの初心者講習会を開催し、視覚障がい者用や車いす用の卓球台を購入するとともに、三重県身体障害者総合福祉センターの体育館の照明を改修するなど選手の練習環境を整備しました。</p> <p>知的障がい者ソフトボール、精神障がい者バレーボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。これまでの成績をあげ、どちらとも準優勝となりました。</p>	<p>6名の選手に対し、競技指導者、理学療法士、管理栄養士および障がい者スポーツ医と共同で作成した練習プログラムを提供し、競技力の向上を図りました。</p> <p>競技別の国内スポーツ大会や他県との交流試合等への参加を促進しました。水泳などの初心者講習会を開催し、ボッチャラリーやフットベレーボールのホームベレーボールを購入するとともに、三重県身体障害者総合福祉センターのグラウンド選手を練習環境を整備しました。</p> <p>グラウンドソフトボール、知的障がい者バスケットボールの北信越・東海ブロック予選会を招致し、競技の運営方法など経験の蓄積を図りました。三重県チームが優勝しました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

取組方向 2 障がい者スポーツの裾野の拡大

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組3】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		平成29年度の取組概要	
項目	(1)障がい者スポーツへの参加意欲の向上	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名	
① 国際大会や国内大会で活躍する選手の練習を間近に見て、感じることにより、参加意欲や競技力の向上につなげるため、東京オリピック・パラリンピック競技種目選手のキャンパ地誘致に取り組みます。	・平成27年8月に一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟の強化合宿を招致し、競技施設やマンパワーについて評価いただきました。	・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、日本ゴールボール協会の合宿を招致し、高い評価をいただきました。	・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、高い評価をいただきました。	・日本身体障がい者水泳連盟、日本ボッチャ協会、日本肢体不自由者卓球協会、高い評価をいただきました。	子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課	
② 世界大会や全国大会で活躍する選手や指導者に対し、表彰を行い、その功績を讃えるとともに、障がい者スポーツの振興を目的とした普及・啓発を行います。	・世界大会や全国大会で活躍した選手2名に対し、福祉関係功労表彰を授与しました。	・リオパラリンピックで活躍した選手・役員や国内大会で優勝した選手にスポーツ賞を授与しました。 ・小中学校等での体験会や障がい者スポーツフエスティバルを実施し、約600人が体験しました。	・リオパラリンピックで活躍した選手・役員や国内大会で優勝した選手にスポーツ賞を授与しました。 ・小中学校等での体験会や障がい者スポーツフエスティバルを実施し、約600人が体験しました。	・全国大会で優勝した選手2名にスポーツ賞を授与しました。 ・障がい者スポーツフエスティバルを実施し、約150人が障がい者スポーツを体験しました。	子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課	
① 三重県障がい者スポーツ大会、レクリエーションおよびスポーツ教室等を開催することにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るとともに、障がい者スポーツ指導員や競技別指導者の派遣を支援することにより、障がい者が安心してスポーツに参加できる環境整備を進めます。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を平成27年5月9日(フライングデーリング)、10月3日(陸上)、12月5日(ボールゲーム)、平成28年1月24・31日(卓球)に開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ祭を平成27年6月20日に開催しました。 ・知的障がい者女子バレーボールチーム及び知的障がい者女子バスケットボールチームを結成しました。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ祭を平成27年6月20日に開催しました。 ・県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。 ・定期的に障がい者スポーツ指導員を派遣し練習しました。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ祭を開催しました。 ・県全域を対象としたボッチャの交流会を新たに実施しました。 ・定期的に障がい者スポーツ指導員を派遣し練習しました。	・障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実を図るため、三重県障がい者スポーツ大会を開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ祭を開催しました。 ・障がい者スポーツ指導員やボッチャプレイヤー等を追加して開催するとともに、三重県ふれあいスポーツ祭を開催しました。 ・障がい者スポーツ指導員やボッチャプレイヤー等を養成しました。 ・定期的に開催される障がい者スポーツの練習会や地域での障がい者スポーツ体験等に障がい者スポーツ指導員を派遣しました。	子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

重点的取組4	地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組
【解決すべき課題】	
① 障がい者の地域生活に向けた意欲を喚起するとともに、入所施設や精神科病院以外の外部支援者等との関わりを確保するなど、地域生活への移行に向けた支援が必要	
です。	
② 障がい者が重度であっても、地域で生活できる支援体制整備が求められており、グループホームなどの居住の場や地域生活を支えるサービスの確保および支援者の人材育成などによる地域生活の支援が必要です。	
③ 障がい者の地域生活への移行を支えるため、相談支援の質の向上や地域に応じた支援体制の構築を図る必要があります。	

到達目標の設定					
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
地域生活移行者数(累計)	—	29人	37人 (調査予定)	184人	184人
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H29 実績値	H29 目標値
長期在院者数減少率	—	6%	7%	8%	18%

プランにおける取組		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		平成29年度の取組概要	
取組 方向 1	地域生活への移行	<p>① 障がい者本位の視点に立ち、本人の尊厳を確保したサービス等利用計画や個別支援計画に基づく支援を通して、福祉施設入所者のエンパワメントを促進します。</p> <p>② 施設や在宅等で生活する重度障がい者等に対して、普段の生活力を一時的に離れ、試行的に自分で自活する機会と場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進と不安の軽減を図り、地域生活への移行を促進します。</p>					
	項目	<p>(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行</p> <p>・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会を設置し、4回課題検討を行いました。</p> <p>・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分95.0%、児童福祉法分99.4%となりました。</p> <p>・重度障がい者等自立生活実働事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。</p> <p>・自立生活体験室（重度障がい者等自立生活実働事業）利用実績 127日</p>					
項目		<p>・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会、4回課題検討を行いました。</p> <p>・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分99.9%、児童福祉法分100%となりました。</p> <p>・重度障がい者等自立生活実働事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。</p> <p>・自立生活体験室（重度障がい者等自立生活実働事業）利用実績 147日</p>					
項目		<p>・三重県障害者自立支援協議会の専門部会である地域移行課題検討部会、4回課題検討を行いました。</p> <p>・計画相談の進捗把握と推進支援を行うことで、県内の計画相談は、総合支援法分99.9%、児童福祉法分100%となりました。</p> <p>・重度障がい者等自立生活実働事業により、重度障がい者等が一時的に自立生活を体験する場を提供しました。</p> <p>・自立生活体験室（重度障がい者等自立生活実働事業）利用実績 200日</p>					
課名		<p>子ども福祉部 (H29健康福祉課)</p> <p>子ども福祉部 (H29健康福祉課)</p>					

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 入所中の障がい者に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、障害福祉サービス等の体験的な利用支援等を行う「地域移行支援」の利用促進を図ります。</p>	<p>・地域移行課題検討部会（H27年度4回開催）において課題検討を行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、7人24日（H28.3）に留まりました。</p>	<p>・三重県障害者自立支援協議会に専門部会である地域移行課題検討部会で、5回課題検討を行いました。 ・地域移行支援研修を行い、相談支援専門員の資質向上を図りました。 ・圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、圏域アドバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組みめる体制づくりを行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、8人24日（H29.3）でした。</p>	<p>・三重県障害者自立支援協議会の専門部会である地域移行課題検討部会で、4回課題検討を行いました。 ・圏域の自立支援協議会の活性化に向けて、スパーバイザーを設置し、圏域で地域移行に取り組みめる体制づくりを行いました。 ・地域移行支援利用者数・日数は、5人13日（H30.3）でした。</p>	<p>子ども・福祉部（H29健康福祉部）</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>項目</p>	(2) 入院中の精神障がい者の地域生活への移行				
<p>① 長期入院精神障がい者の退院に向けた意欲を喚起するため、病院スタッフの地域生活への移行に関する理解を促進するとともに、長期入院精神障がい者と、ピアサポーターや地域の障害福祉サービス事業者等との交流の機会を確保します。</p>	<p>・4か所の圏域にピアサポーターを配置して、精神障がい者の地域移行に向けた病院交流や啓発研修等の活動を実施しました。（ピアサポーター人数：14人、活動回数：212回）</p>	<p>・精神科病院の職員向けに地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・4カ所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。（ピアサポーター人数：6人、活動回数：249回） ・1カ所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置しピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。</p>	<p>・精神科病院の職員を対象に、地域移行をテーマとして地域の社会資源を理解してもらうための研修会を開催しました。 ・3カ所の圏域にピアサポーターを配置して、体験談を語るなど退院意欲向上のための退院支援プログラムを行いました。（ピアサポーター人数：15人、活動回数：161回） ・1カ所の圏域には、ピアサポーターとともに地域移行の各種事業等を調整するコーディネーターを配置しピアサポーターの支援及び地域移行の活動に取り組みました。</p>	<p>医療保健部（H29健康福祉部）</p>	<p>健康づくり課（H29障がい福祉課）</p>
<p>② 長期入院精神障がい者に対して、病院スタッフと連携し、サービス等利用計画を作成するとともに、「地域移行支援」の利用を促進します。</p>	<p>・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。</p>	<p>・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を7人に作成し、「地域移行支援」を5人が利用しました。</p>	<p>・長期入院精神障がい者に対して、サービス等利用計画を6人に作成し、「地域移行支援」を6人が利用しました。</p>	<p>医療保健部（H29健康福祉部）</p>	<p>健康づくり課（H29障がい福祉課）</p>
取組方向					
地域生活の支援					
項目 (1) 地域生活へ移行する障がい者への地域生活支援体制の強化					

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① 障がい者の地域における生活の場を確保するため、グループホームを基盤整備を進め、地域生活支援機能の強化を図ります。また、障害福祉サービスに限らず、特別養護老人ホームなどの介護保険施設や訪問看護等、地域資源の活用について、検討を進めます。</p> <p>② 単身等で生活する障がい者に対して、常に連絡が取れる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などを行う「地域定着支援」の利用促進を図ります。</p> <p>③ 障がい者の地域生活への移行に関する地域の理解を高めるため、医療、福祉、行政等の関係者やピアサポーターによる啓発活動を行います。</p>	<p>・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：4箇所（総定員60名） 生活介護・相談支援事業所：1箇所（定員30名）</p> <p>・市町の障害福祉計画を推進し必要なサービスの整備を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人21日（H28.3）に留まりました。</p> <p>・差別解消法のシンポジウム、自閉症・発達障がい支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。</p>	<p>・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：3箇所※1 （総定員20名※2） ※1 1箇所はH29繰越 ※2 定員には併設短期入所1名を含む 就労継続支援B型事業所：1箇所 （定員20名）</p> <p>・市町の障害福祉計画の推進し必要なサービスの整備を促すため、推進会議を3回開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サービスの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、12人21日（H29.3）に留まりました。</p> <p>・みえお笑いサミットや自閉症・発達障害支援センターによる理解促進講座等、様々な啓発活動に努めました。</p>	<p>・障がい者が、地域において自立した生活を送ることができるよう、居住の場や日中活動の場の整備を促進しました。 グループホーム：4箇所 （国庫補助：2（定員計10名）） （県庫補助：2箇所（定員計16名）） 生活介護：1箇所 （国庫補助：1（定員計30名））</p> <p>・市町の障害福祉計画の策定を支援するため、研修会を3回開催しました。 ・地域生活支援拠点整備のための情報提供において、地域定着支援サービスの利用の重要性について、市町担当者等に説明しました。 ・地域定着支援利用者数・日数は、21人22日（H30.3）に留まりました。</p> <p>・自閉症・発達障害支援センターにおいて、発達障がいに関する理解を促進するため、理解促進講座を開催しました。 （生活支援班分のみ）</p>	<p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p> <p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p> <p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p> <p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p>
<p>項目 (2) 発達障がい・行動障がいのある障がい者の地域生活支援体制の強化</p> <p>① 強度行動障がいのある人に必要な地域資源を検討するため、対象者数等の現状を把握します。</p>	<p>・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいのある対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。</p>	<p>・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいのある対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。</p>	<p>・みえ障がい者共生社会づくりプランの改訂にあたり、強度行動障がい実態調査を実施し、県内の強度行動障がい児・若者の方々の生活実態や障害福祉サービスの利用状況、利用意向、障がい施策に対する意識、意向などについて実態把握を行いました。 ・圏域の協議会等への参加により、強度行動障がいのある対象者がどのように地域で暮らしているのか、支援がどのように組み立てられているのか、あるいはどれほど地域の困り感があるのか等の把握に努めました。</p>	<p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 強度行動障がいや発達障がいのある人の地域支援体制を整備するため、法人に対し利用対象者数や制度等の周知を行い、障害福祉サービスを提供する事業所の拡充を図ります。</p>	<p>・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p>	<p>・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p>	<p>・みえ障がい者共生社会づくりプランの改訂にあたり、強度行動障がい実態調査を実施し、県内の強度行動障がい児・者の生活実態や障害福祉サービスの利用状況、利用意向、障がい施策に対する意識などについて実態把握を行いました。その結果について、みえ障がい者共生社会づくりプラン-2018年度～2020年度-に記載し、広く周知しました。 ・強度行動障害支援者養成研修を直営で開催し、人材育成を図り、事業所の拡充に努めました。 ・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 支援者の資質の向上のため、サービス管理責任者および相談支援専門員を対象に、強度行動障害支援者養成研修を実施します。</p>	<p>・強度行動障害支援者養成研修（基本研修314人受講、実践研修151人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。</p>	<p>・強度行動障害支援者養成研修（基本研修313人受講、実践研修164人受講）を直営で開催し、人材育成を図りました。</p>	<p>・強度行動障害支援者養成研修（基本研修251人受講、実践研修84人受講）を開催し、人材育成を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 支援のためのネットワークづくりやモデル事業の実施などにより、自閉症・発達障がい支援センターの地域支援機能の強化を図り、個々の障がい者に応じた重層的な支援体制の構築を図ります。</p>	<p>・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名</p>	<p>・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名</p>	<p>・自閉症・発達障害支援センターに地域支援マネージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。 配置人数：2名</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑤ 行動障がいに対する行動観察事業を実施し、事業で得られた支援手法の蓄積と活用により、個々の障がい者に応じた地域生活を支援します。</p>	<p>・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。</p>	<p>・行動障がいに対する行動観察事業を実施しましたが、対象者はありませんでした。</p>	<p>・自閉症・発達障害支援センターによる支援にあたっては、行動障がいをお持ちの方の行動特性に応じた相談支援を実施しました。 ・行動観察事業については、対象者はありませんでした。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>項目 (3) 医療的ケアを必要とする障がい児・者への地域生活支援体制の強化</p>					

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① 医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる事業所が必ず必要とする支援等に関する調査および、遷延性意識障がいや重症心身障がいに関する調査の結果をふまえて、医療的ケアを必要とする障がい児・者の対象者数等の現状を把握するとともに、(自立支援)協議会などにおいて、安心して地域生活を営めるような支援体制について検討を進めます。</p>	<p>・重症心身障がい児(者)の人数について調査を行いました。(調査結果:803人(昨年度比39人増)) ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題の検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催4回)</p>	<p>・重症心身障がい児(者)の人数について調査を行いました。(調査結果:840人(昨年度比37人増)) ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題の検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催:2回)</p>	<p>・重症心身障がい児(者)の人数について調査を行いました。(調査結果:871人(昨年度比31人増)) ・また、自立支援協議会に医療的ケア課題の検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。(部会開催:2回)</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 地域において、医療的ケアを必要とする障がい児・者を受け入れる体制づくりを進めるため、重度訪問介護、生活介護および短期入所等の障害福祉サービスにおける受入や、日中一時支援や移動支援等の地域生活支援事業の柔軟な運用を促進します。また、訪問看護、介護保険事業所および医療機関など医療的ケアを実施でき、地域資源の活用を促進します。</p>	<p>・三重大学附属病院と協力し、障害福祉サービス事業所等向けに、医療的ケアが必要な障がい児・者の支援の理解促進研修を1回行いました。</p>	<p>・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入する際の費用の一部を補助する受入体制整備事業により、5か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。</p>	<p>・障害福祉サービス事業所等が人工呼吸器・介護ベッドその他の医療機器等を購入する際の費用の一部を補助する受入体制整備事業により、2か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 医療的ケアを実施できる人材を育成するため、たん吸引等研修を実施するとともに、医療、介護等の分野との連携を図ることができ、きょう、相談支援員のスキルアップを図ります。</p>	<p>・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・また、三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。</p>	<p>・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等が実施可能な介護士を確保するため、喀痰吸引1・2号研修受講補助事業を開始し、6か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。 ・三重大学附属病院の協力を得て、相談支援従事者初任者研修で医療的ケアの講義を行いました。</p>	<p>・喀痰吸引3号研修を開催し、事業所における特定行為が出来る介護士の人材育成を1回行いました。 ・障害福祉サービス事業所等における喀痰吸引等が実施可能な介護士を確保するため、喀痰吸引1・2号研修受講補助事業を開始し、5か所の障害福祉サービス事業所等に補助しました。 ・三重大学附属病院の協力を得て、相談支援従事者初任者研修及び現任者研修で医療的ケアの講義を行いました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 医療的ケアを必要とする障がい児・者に応じた支援を行うため、障がい福祉、医療、保健、教育等地域における支援機関の連携強化を図ります。</p>	<p>・三重大学附属病院と協力し、相談支援専門員と医療ソーシャルワーカー向けに、地域における多職種連携を強化するための研修会を2回行いました。</p>	<p>・県内1か所に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした取組向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域における支援体制の連携強化及び支援体制の構築を図りました。</p>	<p>・県内1か所に支援拠点を設置し、持続可能な地域支援ネットワークの構築や、相談支援専門員等を対象とした取組向上を目的とした研修会の開催などに取組み、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族、地域での支援体制構築及び医療的ケアを必要とする障がい児・者の地域での受入体制の強化を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
⑤ 保健・医療・福祉・教育等の多職種が協力して医療的ケアが必要な小児一人ひとりに対応できる連携体制の構築や、小児在宅医療従事者、支援の窓口となるコメディネーター、医療と療育・教育をつなぐ人材の育成等にかかるとの取組を支援します。	平成27年度の取組概要 ・小児在宅医療体制の整備に取り組み2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	平成28年度の取組概要 ・小児在宅医療体制の整備に取り組み2市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	平成29年度の取組概要 ・小児在宅医療体制の整備に取り組み1市に対して補助を行い、体制整備を支援しました。	医療保健部 (H29医療対策局)	地域医療推進課

取組方向	地域生活への移行を支える相談支援等関係機関の機能強化
③	
項目	(1) サービス等利用計画の質の向上
①	<p>サービス等利用計画の作成やモニタリングにおいて、障がい当事者中心の視点に立ち、自己決定・自己選択の観点から、計画相談を行うことにより、真に必要な障害福祉サービスの提供を行うため、サービス等利用計画の質の向上に取り組めます。</p> <p>・相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）において、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。</p>
項目	(2) 相談支援体制の強化に向けた（自立支援）協議会の活性化
①	<p>地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組みため、地域の（自立支援）協議会の運営を支援します。（再掲）</p> <p>・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>
②	<p>障害保健福祉圏域ごとに、（自立支援）協議会精神部会や精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会等を設置し、障害保健福祉圏域における長期入院精神障がい者の地域生活への移行の状況や課題を把握し、関係機関の連携による課題解決へとつなげます。</p> <p>・全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を立ち上げました。</p>

	<p>相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 ・三重障害者自立支援協議会の専門部会で、自己選択の観点から入所者の地域移行アセスメントシート案を作成しました。</p>			障がい福祉課	
	<p>相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）において、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。</p>	<p>相談支援体制検討会議を開催し、関係者に対する情報交換や研鑽できる場を行いました。 ・相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）において、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。</p>	<p>相談支援専門員の資質向上のため、相談支援専門員研修（初任者・現任者）においては、サービス等利用計画の質を向上させるべく、カリキュラム内容の充実を図りました。 ・三重障害者自立支援協議会の専門部会で、自己選択の観点から入所者の地域移行アセスメントシート案を作成しました。</p>	子ども・障がい福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
	<p>市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	<p>市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	<p>市町の障害福祉計画の推進と改訂に向けて、計画研修会を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	子ども・障がい福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
	<p>全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を立ち上げました。</p>	<p>全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を2回開催しました。</p>	<p>全ての圏域に、（自立支援）協議会精神部会等を設置し、長期入院精神障がい者の地域移行についての状況把握や課題検討を進めました。また各圏域の情報を共有するよう精神障がい者地域移行・地域定着推進連絡会を2回開催しました。</p>	医療保健部 (H29健康福祉部)	健康づくり課 (H29障がい福祉課)

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組4】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部署名	課名
項目 (3) 地域における関係機関との協創						
① 入所者の地域生活への移行に取組む入所施設、相談支援事業所、市町などの関係職員に対して、研修等の実施により人材育成を図ります。	・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・県直営で、専門別研修として、地域移行支援研修を開催しました。 ・市町障害福祉計画推進会議において、地域移行も課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	・市町障害福祉計画研修会において、地域生活への移行について課題に取り上げ、関係者間の意見交換や先進事例の共有を図りました。	子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
② 福祉施設入所者や精神科病院入院者等に対する意向調査の結果を集計・分析し、現状と地域生活への移行に向けた課題を整理し、市町や関係事業所等の取組に活用します。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	・市町や圏域の障がい福祉施策の参考にしてもらうため、地域移行の意向調査の結果を集計・分析し、市町等に提供しました。	子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 市町に対して、保健、福祉、教育の機能が連携した総合支援窓口の設置または機能の整備を働きかけることにも、総合相談・療育の中核となる専門性の高い人材を育成するための市町職員等の研修受入や巡回指導における技術的支援等を行い、発達支援が必要な子どもが、成長段階に応じて適切な支援が受けられるよう環境を整備します。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターなら学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（チェットin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました（巡回指導を行った保育所・幼稚園数12市町22か所）。 	<p>平成28年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児心療センターなら学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（チェットin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました（巡回指導を行った保育所・幼稚園数19市町36か所）。 	<p>平成29年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立子ども心身発達医療センターに市町職員（4人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、発達障がい児等に対する早期支援ツールである「CLM（チェットin三重）」と個別の指導計画の保育所、認定こども園、幼稚園への導入を促進しました（巡回指導を行った保育所・幼稚園数7市町24か所）。 	<p>子ども・福祉部 (H29 家庭局)</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>項目 (2) 障害保健福祉圏域における相談支援体制の整備</p>	<p>① 療育相談事業において、身近な地域で療育指導等が受けられるよう、療育相談機能の充実等を図ります。</p>	<p>・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた適切な相談支援を行いました。障がい児等療育相談支援事業：9か所</p>	<p>・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた適切な相談支援を行いました。障がい児等療育相談支援事業：9か所</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 障害者就業・生活支援センターにおいて、障がい者の適性に合わせた就労支援を行うため、就労に向けたアセスメントの充実を図るとともに、就労先の開拓および就労定着に向けた支援を行います。</p>	<p>・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の関連と連携が、公共職業安定所等の就業・生活支援事業：9圏域</p>	<p>・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の関連と連携が、公共職業安定所等の就業・生活支援事業：9圏域</p>	<p>・障がい者が働くことを通して自立した生活を営めるよう、日常生活の関連と連携が、公共職業安定所等の就業・生活支援事業：9圏域</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>項目 (3) 高度専門的な相談支援体制の整備</p>	<p>① 自閉症等の発達障がい児・者に対する個々の障がいに応じた相談支援を行う拠点である自閉症・発達障がい支援センターにおいて、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、専門性のさらなる向上と地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。</p>	<p>・自閉症等の特有な発達障がいに対する総合的な相談支援を行う地域拠点として、自閉症・発達障がい支援センターを設置し、発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。自閉症・発達障がい支援センター：2カ所</p>	<p>・自閉症等の特有な発達障がいに対する総合的な相談支援を行う地域拠点として、自閉症・発達障がい支援センターを設置し、発達障がい児（者）及びその家族からの相談に応じ、適切な指導、助言を行いました。自閉症・発達障がい支援センター：2カ所</p>	<p>子ども・福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 重症心身障がい児(者)相談支援事業により、自宅で生活する重症心身障がい児・者とその家族等に、医師、看護師、社会福祉士等による専門的な相談支援を行い、短期入所等の利用調整を行うなど、市町同等の関係機関と連携し、地域生活を支援します。</p>	<p>・在宅の重症心身障がい児(者)及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児(者)相談支援事業：5か所</p>	<p>・在宅の重症心身障がい児(者)及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児(者)相談支援事業：5か所</p>	<p>・在宅の重症心身障がい児(者)及びその家族の生活を支援するため、相談支援に応じるとともに療育機関等福祉サービスの情報提供等を行いました。 重症心身障がい児(者)相談支援事業：5か所</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 高次脳機能障がい支援普及事業により、高次脳機能障がい者が、地域で自立した生活を営めるよう、広域的、専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化を図ります。</p>	<p>・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との連携等での高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。</p>	<p>・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との連携等での高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。</p>	<p>・高次脳機能障がい者及びその家族の地域生活を支援するために必要な相談支援、関係機関との連携等での高次脳機能障がい者の支援に携わる者に対する研修等を実施しました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>項目 (4) 早期からの一貫した教育支援体制の整備</p> <p>① 障がいのある子どもたちが、小学校や特別支援学校に就学後、十円滑に学校生活がはじめられ、十分な教育や支援が受けられるよう、バーンナカルテ等を活用した情報の円滑な引継ぎができて体制の整備を支援します。</p>	<p>・県内の各市町におけるバーンナカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、活用方法について指導・助言しました。</p>	<p>・県内の各市町におけるバーンナカルテの普及の状況を市町教育委員会が開催する研修会等で活用方法について指導・助言しました。</p>	<p>・県内の各市町におけるバーンナカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、特別支援学校における活用についても研修会等でも研修等を通じて理解を促し、また、小中学校教員が参加する研修会等で切れ目ない支援の実現のための引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>② 小学校から中学校、中学校から高等学校へと個別の指導計画や個別の教育支援計画等の確実な引継ぎができて体制づくりを進めます。</p>	<p>・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて実施要項に基づいて引継ぎを行い、取組の状況や引継ぎ方法に対する意見を聞き取りました。 また、各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等に、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援(259件)を行うとともに、支援情報の引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。</p>	<p>・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを促進しました。全ての個別の教育支援計画、バーンナカルテ等の活用を確認しました。</p>	<p>・中学校から高等学校への支援情報の引継ぎについて、公立高等学校にも周知を図りました。全ての市町教育委員会を訪問し、個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成とバーンナカルテ等の活用状況等を確認しました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>項目 (5) 相談支援従事者等の人材育成</p>					

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① 支援者の資質の向上のため、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援センターにおいて理念の浸透や、障がい当事者をはじめとする関係者により、人材育成システム構築により、人材の段階的な資質の向上を図るとともに、地域の支援体制の充実・強化を図る人材を育成します。</p> <p>② 地域における発達支援が必要なものに対して途切れない支援体制において、総合相談や療育の中核となる専門性の高い人材の育成や巡回指導における技術的支援を行います。</p>	<p>・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援センターを開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施</p> <p>・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児療養センターあなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 また、県立草の美リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療養センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績35か所112回）。</p>	<p>・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援センターを開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施</p> <p>・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、県立小児療養センターあなる学園に市町職員（6人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。 また、県立草の美リハビリテーションセンターにおいて巡回指導を実施し、市町の療養センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績38か所112回）。</p>	<p>・「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援センターを開催しました。 相談支援従事者初任者研修、相談支援従事者現任研修、相談支援従事者専門コース別研修を実施</p> <p>・市町の発達支援総合窓口における専門人材の育成のため、新センターに市町職員（4人）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」として受け入れ、長期研修（1年間）を実施しました。また、CLM専門コースを設け1人を受けて巡回指導を実施し、市町の療養センター等の職員に技術的支援を行いました（地域療育相談実績：92回）。</p>	<p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>子育て支援課</p> <p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p>
項目 (6) 相談支援の質の向上	<p>・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討するとともに、基幹相談支援センターの先進地から講師を招き研修会を開催しました。 相談支援体制検討会議：3回 基幹相談支援センター研修会：1回</p>	<p>・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等関係者による相談支援体制検討会議を開催し、相談支援体制の強化について検討しました。 相談支援体制検討会議：3回</p>	<p>・重層的で途切れない相談支援体制を構築するため、市町障害福祉計画研修会において、市町、相談支援事業所等の関係者により、相談支援体制の強化について検討しました。 市町障害福祉計画研修会：3回</p>	<p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p>
② 地域の（自立支援）協議会において、障害福祉計画のPDCAサイクルの確立や障害福祉サービスの運営における課題対応等に取り組むため、地域の（自立支援）協議会の運営を支援します。（再掲）	<p>・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	<p>・市町の障害福祉計画の推進のため、推進会議を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	<p>・市町の障害福祉計画の推進と改定に向けて、計画研修会を3回開催しました。 ・障害者相談支援センターの地域支援課を中心に、地域の（自立支援）協議会にオブザーバー参加し、運営の支援を行いました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p> <p>子ども福祉部 (H29 健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p> <p>障がい福祉課</p>

取組方向 2
途切れない支援

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

プランにおける取組		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
項目	(1) 地域内の連携を進めるための枠組みの強化	<p>・地域で暮らす障がい児等並びに家族等の地域生活を支援するため、ライフステージに応じた適切な支援を行うため、障がい児等療育相談支援事業：9か所</p>	<p>・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。</p>	<p>・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、関係機関の連携強化を図りました。</p>	子ども福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課
項目	(2) 途切れのない相談支援体制の構築	<p>・自閉症・発達障がい支援センターに地域支援マナージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p> <p>・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援を行いました。</p>	<p>・自閉症・発達障がい支援センターに地域支援マナージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p> <p>・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援を行いました。</p>	<p>・自閉症・発達障がい支援センターに地域支援マナージャーを配置し、地域支援機能の強化を図りました。</p> <p>・市町等の関係機関と連携をして、適切な支援を行いました。</p> <p>・三重県発達障がい支援センターと連携して、適切な支援を行いました。</p>	子ども福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課
項目	(3) 市町や障害保健福祉圏域単位における障がい児支援の中核となる機能の強化を図るため、地域の(自立支援)協議会等において、児童発達支援、障害児相談支援および保育所等訪問支援などの障害児通所支援を総合的に提供する施設の設置に向け、地域の実情に応じた検討を促進します。	<p>・市町障害福祉計画推進会議を開催し、他圏域の先進事例の共有等を行いました。</p> <p>・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討を促進しました。</p>	<p>・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを配置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。</p> <p>・コーディネーターの配置 各施設1名</p> <p>当該事業により、地域生活移行できた者4名</p> <p>・福祉型障害児入所施設に関する検討会を4回開催しました。</p>	<p>・重層的で途切れのない相談支援体制を構築するため、市町、相談支援事業所等の関係者による相談支援体制強化について検討しました。</p> <p>・療育相談支援事業を全圏域で委託により実施し、各圏域で地域の実情に応じた検討を促進しました。</p>	子ども福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課
項目	(4) 障害児入所施設に入所した時点から、退所後の地域生活を見据えた支援を行うよう、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するに際し、児童相談所、障害児入所施設、市町等の関係機関が連携し、それぞれの役割に応じた適切な支援を提供します。また、平成30年3月の経過措置後の福祉型障害児入所施設のあり方等について、方針を定める、必要な取組を進めます。	<p>・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを配置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。</p> <p>・コーディネーターの配置 各施設1名</p> <p>当該事業により、地域生活移行できた者4名</p> <p>・福祉型障害児入所施設に関する検討会を4回開催しました。</p>	<p>・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを配置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。</p> <p>・コーディネーターの配置 各施設1名</p> <p>当該事業により、地域生活移行できた者5名</p> <p>・福祉型障害児入所施設に関する検討会を6回開催しました。</p>	<p>・県内の福祉型障害児入所施設に、それぞれ、コーディネーターを配置し、関係機関の連携を促進し、地域移行を図りました。</p> <p>・コーディネーターの配置 各施設1名</p> <p>措置元(あるいは支給決定元)の児童相談所が主体となり、市町、福祉型障害児入所施設及び関係機関によるモニタリング会議を実施しました。</p> <p>・福祉型障害児入所施設と児童相談所等との意見交換会を実施しました。</p> <p>・以上の取組等により、平成30年3月末現在、20歳以上の入所者はおられません。</p>	子ども福祉部 (H29 健康福祉部)	障がい福祉課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組5】

課名	部局名	平成29年度の取組概要	平成28年度の取組概要	課名
子育て支援課	子ども福祉部 (H29 子ども家庭局)	<p>④ プランにおける取組</p> <p>④ 県立草の突りハビリテーションセンターと県立小児心療センターあすなろ学園、児童相談センターの言語聴覚機能を統合し、「三重県子ども心身発達医療センター（仮称）」として一体的に整備します（平成29年度開院予定）。また、併設する特別支援学校や隣接する国立病院機構三重病院と連携することにより、専門性が高い医療、福祉、教育が連携した支援を行うとともに、地域支援の機能を高め、発達支援の核として県全体の総合力の向上をめざします。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <p>・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事に着手するとともに、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。</p>	子育て支援課
子育て支援課	子ども福祉部 (H29 子ども家庭局)	<p>⑤ 発達障がい児等に対する支援ツール「CLM (Check List in Mie: 発達チェックリスト)」と個別の指導計画」の保育所・幼稚園等への導入を促進し、子どもが集団生活で困難さを感じることなく、適切な問題行動等の予防にもつなげます。</p>	<p>平成28年度の取組概要</p> <p>・県立子ども心身発達医療センター及び県立かがやき特別支援学校（分校）の一体整備に係る建築工事を平成29年3月に竣工しました。また、平成29年6月の開設に向けて組織体制および業務運営の検討を行いました。</p>	子育て支援課
特別支援教育課	教育委員会	<p>⑥ 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実や、卒業後の地域生活支援体制の整備など、地域の要情に応じた支援のため、ワンストップ型の構築に向けて、市町等教育委員会および保健、医療、福祉、労働関係機関に働きかけます。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <p>・就学支援担当者から市町教育委員会、同連絡会を実施し、発達相談窓口の取組等について状況を把握するともに、小中学校、高等学校、特別支援学校の校種間で、支援情報が円滑に引き継がれるよう、ワンストップ型の構築について関係機関と連携を図りました。また、特別支援学校では、進路相談に関わる担当者間のネットワークの構築を進め、地域の要情に応じた支援の実現に努めました。</p>	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

重点的取組 6	
災害時の対応に関する取組	
【解決すべき課題】	
① 全市町において、早期に避難行動要支援者名簿、個別計画の策定が終了するよう、先進事例の紹介や課題解消に向けた助言を行う等、市町を支援していく必要があります。	
② 県内の障がい者関係の入所施設の耐震化は完了しましたが、通所施設の耐震化やグループホーム等における防火対策を促進する必要があります。	
③ 福祉避難所の確保、災害派遣精神医療チーム(Disaster Psychiatric Assistance Team:DPAT)の編成など、災害発生後、確実な支援に結びつけるための準備が求められています。	

到達目標の設定						
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H28 実績値	H29 実績値	目標値
福祉避難所または代替避難場所確保 保市町数	25市町	28市町	29市町	29市町	29市町	29市町
目標項目	H25 (現状)	H27 実績値	H28 実績値	H28 実績値	H29 実績値	目標値
県の補助制度を活用し、スプリング ラー設備を設置した障害福祉サービ ス事業所数(累計)	3施設	0施設 (累計 3施設)	8施設 (累計 11施設)	8施設 (累計 11施設)	0施設 (累計 11施設)	6施設

取組 方向	プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
災害時における確実な支援に向けた災害の予防・減災対策		平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要		
項目 (1) 確実な避難のための支援	<p>① 災害時要援護者対策を推進す るため、各市町の課題解消に向け た助言を行い、県内全市町におけ る「避難行動要支援者名簿」、 「個別計画」の作成を促進しま す。</p> <p>・災害対策基本法の改正により、これまで 任意で作成が進められていた「災害時要援 護者名簿」の作成が市町に義務付けられたこ とから、名簿の作成について先進事例を紹 介するとともに、各市町への助言を行い、 名簿が早期に作成されるよう働きかけまし た。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 22 市町 (H26：作成済み 23市町) 個別計画策定済み市町 8市町 (H26：策定済み 8市町)</p>	<p>・引き続き、市町に義務付けられた「避難 行動要支援者名簿」の作成について、先進 事例を紹介するとともに、各市町への助言 を行い、名簿が早期に作成されるよう働き かけました。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 25 市町 (H27：作成済み 22市町) 策定済み市町 5市町 (H27策定済み 4市 町)</p>	<p>・引き続き、市町に義務付けられた「避難 行動要支援者名簿」の作成について、先進 事例を紹介するとともに、各市町への助言 を行い、名簿が早期に作成されるよう働き かけ、県内すべての市町で作成が完了しま した。 避難行動要支援者名簿作成済み市町 29 市町 (H28：作成済み 25市町) 策定済み市町 6市町 (H28策定済み 5市 町)</p>		防災対 策部	防災企 画・地 域支援 課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② Lアラート（公共情報モジュール）に提供した情報が複数の手段により伝達できるよう、伝達事業者の加入を促進します。</p>	<p>・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。訓練に参加した情報伝達者 21事業者</p>	<p>・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。訓練に参加した情報伝達者 22事業者</p>	<p>・Lアラート全国総合訓練に参加し、情報伝達者に対して訓練への参加を促すとともに、Lアラートのアピールを行いました。訓練に参加した情報伝達者 22事業者</p>	<p>防災対策部</p>	<p>防災対策総務課</p>
<p>項目 (2) 確実な支援につなげるための施設の減災対策</p>	<p>① 通所や共同生活援助の障害福祉サービスを提供する施設における利用者の安全・安心を確保するため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。</p>	<p>・平成27年度においては、三重県障害者施設整備事業費補助金によりスプリンクラー設置を支援しました。（8事業所）</p>	<p>・平成29年度は、三重県障害者施設整備事業費補助金により新たに耐震化やスプリンクラー設置を行った施設はありません。（H28→29繰越分） （スプリンクラー：8事業所） （防犯設備：12事業所）</p>	<p>子ども福祉部（H29健康福祉部）</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>項目 (3) 災害発生後の確実な支援</p>	<p>① 市町による福祉避難所の指定や社会福祉施設等との協定締結をより一層促進するため、福祉避難所未指定（協定未締結）の市町を主な対象として、福祉避難所の確保を働きかけます。</p>	<p>・市町担当者会議における説明や、福祉避難所未確保の市町の訪問など、確保に向けた働きかけを行いました。平成27年度末で28市町で福祉避難所が確保されました。</p>	<p>・市町担当者会議における説明や、鈴鹿市と社会福祉施設運営法人との協定締結に向けたWGに参加するなど、確保に向けた働きかけを行いました。平成29年度末においても29市町で福祉避難所が確保されています。</p>	<p>医療保健部（H29健康福祉部）</p>	<p>医療保健総務課（H29健康福祉総務課）</p>
<p>② 大規模災害等の発生後に、被災地域において、精神科医療および精神保健活動の支援を行うため、精神科病院等の関係機関と連携し、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team：DPAT）を設置するとともに、DPATの活動時における、市町や医療機関等との連携体制について検討を進めます。</p>	<p>・三重DPATの設置運営要綱を制定し、県内の精神科病院（11病院）と派遣協定を締結しました。三重DPAT活動マニュアルの策定をとおして、県庁内の災害支援関係課及び保健所、市町、精神科病院等と連携体制について検討を進めました。</p>	<p>・熊本地震の際にDPAT隊を8隊（6病院）派遣し、災害時精神科医療及び搬送が必要な患者の移送に従事しました。 ・協定病院を増やし12病院としました。</p>	<p>・三重DPAT運営委員会を開催し、DPAT活動に関する課題検討を実施しました。</p>	<p>医療保健部（H29健康福祉部）</p>	<p>健康づくり課（H29障がい福祉課）</p>
<p>③ DPATが、被災地域において、効果的な活動を行うため、DPAT構成員を対象とした研修を行うとともに、防災訓練等に参加します。</p>	<p>・災害時のこころのケアとして「サイコロジカル・ファーストエイド（心理的救急処置）研修」（参加者数：84人）と「DPAT活動についての研修」（参加者数：72人）を開催しました。</p>	<p>・三重DPAT活動研修（参加者数：94人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び三重県・津市総合防災訓練に参加しました。</p>	<p>・三重DPAT活動研修（参加者数：67人）を開催しました。 ・県総合防災訓練（図上訓練）及び内閣府総合防災訓練に参加しました。</p>	<p>医療保健部（H29健康福祉部）</p>	<p>健康づくり課（H29障がい福祉課）</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【重点的取組6】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>④ 三重県聴覚障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定の締結を促進することにより、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援等を行います。</p>	<p>・災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援のため、三重県聴覚障害者支援センターが2市1町（鳥羽市、尾鷲市、紀北町）それぞれと災害時要援護者の支援に関する協定を締結しました。</p>	<p>・平成28年度については新たな市町との締結には至りませんが、協定未締結の市町に対し意向調査を行うなど締結に向けて働きかけを行いました。</p>	<p>・協定未締結の市町を訪問するなどして、働きかけを行った結果、2月に明和町と協定を締結しました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑤ 医療的ケアが必要な障がい者への災害時の対応について、市町や医療機関等と連携し、検討を進めます。</p>	<p>・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：4回）</p>	<p>・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）</p> <p>・県内1か所（中勢地域）に支援拠点を設置し、多職種の連携を深めるための事例検討会議の開催や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会の開催などに取り組み、地域の支援機関の連携強化及び支援体制の構築を図りました。</p>	<p>・自立支援協議会に医療的ケア課題検討部会を設置し、医療的ケアに係る課題の整理・優先順位付けを行い、課題への具体的な取組について議論しました。（部会開催：2回）</p> <p>・県内1か所（松阪多気圏域以南）に支援拠点を設置し、持続可能な地域支援ネットワークの構築や、相談支援専門員等を対象とした資質向上を目的とした研修会（防災をテーマにした事例検討も含む。）の開催などに取り組み、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族の地域での支援体制構築及び医療的ケア受入体制の強化を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

分野別施策 1-1 障がいに対する理解の促進	【基本理念実現に向けためざす姿】 障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の理念をおよび、障がい者や障がいに関する理解が進んでいます。
プランにおける取組	平成27年度の取組概要
施策の展開① 啓発・広報の推進	平成27年度の取組概要
① 「障害者週間（12月3日～9日）」に関する啓発広報活動として、関係機関と連携し、「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」を幅広く募集し、障がいのある人に対する理解を促進します。また、障がい者団体をはじめとする各種団体が実施するイベントへの後援など様々な機会を活用し、幅広い啓発活動を行います。	<p>・内閣府との共催で障害者週間に合わせて「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、障がいに係る普及・啓発を行いました。応募件数 作文28件（ポスターは応募ゼロ）</p> <p>・平成28年度は4月の障害者差別解消法施行に伴い、作文とポスターのテーマを同法に関するものとした。内閣府との共催により障害者週間に合わせて「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、障がいに係る普及・啓発を行いました。応募件数 作文17件・ポスター2件</p>
② 「障がい者雇用支援月間」を中心に三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、県民および企業に障がい者雇用への理解を促進します。	<p>・三重労働局・ハローワーク、三重障害者職業センター等と連携し、事業主をはじめ県民に障がい者雇用の促進に向けた啓発等を行いました。障がい者雇用優良事業所表彰の実施（平成27年9月25日）</p> <p>障がい者就職面接会の開催（平成27年8月～平成27年10月、県内9ヶ所） 参加事業所数 166社、求人数 390人 参加求職者数 744人、採用数102人</p> <p>・ステツップカフェ「Cotti菜」で、障がい者がいきいきと働く姿を企業や県民の皆さんに見ていただき、様々な人が交流することで、障がい者が働くこととや障がいに対する理解を促進しました。（平成27年度）</p> <p>「Cotti菜」来店者数 27,091人 ステツップ事業の参加者数 1,299人</p>
平成28年度の取組概要	平成28年度の取組概要
平成28年度の取組概要	平成28年度の取組概要
平成28年度の取組概要	平成28年度の取組概要
平成29年度の取組概要	平成29年度の取組概要
平成29年度の取組概要	平成29年度の取組概要
平成29年度の取組概要	平成29年度の取組概要

課名	障がい福祉課	雇用対策課
部局名	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	雇用経済部

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 「精神保健福祉普及運動（11月上旬の1週間）」における普及啓発活動として、三重県精神保健福祉協議会と連携した精神保健福祉大会と連携した精神保健福祉大会の表彰や講演などを通じて精神保健福祉への理解を促進します。</p>	<p>・精神保健福祉三重県大会において、「精神に障がいのある親」と暮らす子どもの支援についてをテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人13名 参加者：170名</p>	<p>・精神保健福祉三重県大会において、ペクトラムの支援と対応」をテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人23名 参加者：230名</p>	<p>・精神保健福祉三重県大会において、精神保健福祉功労者表彰と「三重県精神保健福祉会のこれまでの取り組みとこれから」、「公益社団法人三重断酒新生会を歩み及び現状」をテーマとした講演会を行い、精神保健福祉関係者、ボランティアおよび県民に対し精神保健福祉への理解を促しました。 精神保健福祉功労者表彰：個人23名 参加者：103名</p>	<p>医療保健部 (H29健康福祉部)</p>	<p>健康づくり課 (H29障がい福祉課)</p>
<p>④ 「差別をなくす強調月間（11月11日～12月10日）」、「人権週間（12月4日～10日）」の期間を中心として、人権擁護委員、津地方発務局、市町等と連携した街頭啓発を行います。また、三重県人権センターにおいて、講演会やパネル展示などを通じて啓発活動に取り組みます。</p>	<p>・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内36カ所） ・人権センターにおいては、県民人権講座、児童生徒優秀ポスター展、人権フォーミュラコンテスト入賞作品展を開催するとともに、児童生徒優秀ポスター展や人権フォーミュラコンテスト入賞作品展の実施、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数542名）</p>	<p>・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」にあわせ、県内各地で法務局や市町等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内35カ所） ・人権センターにおいては、県民人権講座や相談員等スキルアップ講座を開催するとともに、児童生徒優秀ポスター展や人権フォーミュラコンテスト入賞作品展の実施、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数888名）</p>	<p>・「差別をなくす強調月間」、「人権週間」に併せ、県内各地で法務局や市町、人権擁護委員等と連携し、街頭啓発を実施しました。（県内35カ所） ・人権センターにおいては、県民人権講座や相談員等スキルアップ講座を開催するとともに、児童生徒優秀ポスター展や人権フォーミュラコンテスト入賞作品展の実施、各種広報媒体を活用した啓発活動に取り組みました。（県民人権講座3回5講座開催、参加者数888名）</p>	<p>環境生活部</p>	<p>人権課</p>
<p>⑤ 平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行に向けて、障がいを理由とする差別の解消を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因に、差別の解消を図るため、啓発活動を行います。</p>	<p>・障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラムの開催（主催：内閣府・三重県）（平成27年12月）、「県政だより」（平成28年1月号）への啓発記事の掲載、「県政チャンネル」での啓発番組の放送（平成28年1月）、新聞への啓発広告の掲載（平成28年3月）、街頭啓発（平成28年3月）、出前トーク等での事業者等への説明により、「障害者差別解消法」の施行に向け啓発活動を行いました。</p>	<p>・障害者差別解消法（平成28年7月）の施行に向け、障がいを理由とする差別の解消を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因に、差別の解消を図るため、啓発活動を行います。</p>	<p>・障がいを理由とする差別の解消を深めるとともに、差別の解消を妨げている要因に、差別の解消を図るため、啓発活動を行います。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 小中学校においては、ボランティア活動への継続的な取組を進め、充実を図ることにより、豊かな人間性を育みます。また、地域に根ざした取組と連携を進めることと、地域や社会に積極的に貢献しようとする態度の育成を図ります。</p>	<p>・小中学校では、校区内の公共施設などに自分たちで育てた花などを届ける活動、通学路や公園や海岸等の清掃、清掃登山、養護施設の方々や幼児との交流、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組まれました。</p> <p>奉仕的活動を実施した学校数 小中学校527校中473校 (89.8%)</p>	<p>・小中学校においては、校区内に自分たちで育てた花をかざったり、除草作業や通学路、公園、海岸等の清掃、学校全体での募金活動や幼児との交流、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組まれました。</p> <p>奉仕的活動を実施した学校数 小中学校526校中455校 (86.5%)</p>	<p>・小中学校においては、校区内に自分たちで育てた花をかざることを通して様々な方と交流したり、除草作業や通学路、公園、海岸等の清掃、高齢者施設の方々や幼児との交流、学校全体での募金活動や幼児との交流、学校全体での募金活動など、地域の方々と連携しながら児童生徒のボランティア精神の向上に取り組まれました。</p> <p>奉仕的活動を実施した学校数 小中学校511校中433校 (84.7%)</p>	教育委員会	小中学校教育課
<p>③ 県立高等学校においては、学校内外における継続的なボランティア活動を進め、ボランティア活動に臨みます。また、地域に積極的に貢献しようとする心と豊かな人間性を育みます。</p>	<p>・県立高等学校でボランティア活動を実施した学校は54校でした。また、ボランティア部のある学校は13校、科目の設置校は6校あり、日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。</p>	<p>・学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は58校のうち53校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位認定を行っている学校は4校ありました。日頃からボランティア活動に臨む精神の涵養や態度の育成を図りました。</p>	<p>・学校行事として地域の清掃活動等のボランティア活動を実施した学校は、58校のうち55校でした。また、ボランティア活動等に係る学修の単位認定を行っている学校は3校でした。学校教育全体の涵養や態度の育成を図っています。</p>	教育委員会	高校教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

分野別施策 1-2 社会参加の環境づくり	
【基本理念実現に向けたためです】 障がい者の社会参加の促進に向け、その障壁が取り除かれることにより、障がい者が施設およびサービスを利用できる環境が整備されています。	
プランにおける取組	平成27年度の取組概要
平成27年度の取組概要	
施策の展開①	障がいの状態に応じた活動支援
① 視覚障がい者の日常生活に必要な歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修などを実施します。	・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修等を実施し、生活の質の向上を図りました。
② 聴覚障がい者の日常生活に必要な手話についての指導等、社会生活における情報不足を補うための手話研修や各種学習会などを実施します。	・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心に学習会を24回行いました。
③ ささまざまな障がいに応じた専門的な療養や日常生活支援に関する、研修会や相談会を実施します。	・オストメイト等に関して、研修会、相談会や生活訓練を実施しました。
④ 身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）を育成し、希望者に貸与します。	・新規使用者に1頭の盲導犬を育成し、貸与しました。
施策の展開②	ユニバーサルデザインの意識づくりと暮らしやすいまちづくり

課名	部局名	平成29年度の取組概要
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県視覚障害者支援センターで歩行訓練、身辺・家事管理に関する指導、コミュニケーション手段としての点字研修等を実施し、580名の参加がありました。 ・三重県聴覚障害者支援センターにおいて、難聴・中途失聴者を中心に学習会等を12回行いました。
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト等に関して、研修会、相談会や生活訓練を実施しました。
障がい福祉課	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	<ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬1頭の育成を予定していましたが、対象者の都合により実施できませんでした。

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① ユニバーサルデザインの方 が市民の皆さんに浸透するよう、 地域におけるユニバーサルデザイ ンの意識づくりを図るとともに、 感性豊かな子ども頃からユニ バーサルデザインへの意識が育まれ る環境づくりを進めます。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮され た製品の紹介や三重県ユニバー サルデザインの推進条の整備基準 に適合した施設の情報、おもい やり駐車場登録施設等をホーム ページに掲載し、情報提供を行 いました。 ・「ユニバーサルデザインのま ちづくり出前授業」を県内の公 立学校20校に実施しました。 また、教育現場において継続的に ユニバーサルデザインを目的に、 津市、津市教育委員会と協働 して、教職員を対象とした研修 を実施しました。 ・UDアドバイザー設立団体（UD 団体の協力により、バス事業者 の乗務員研修を実施し、ユニ バーサルデザインの向上を図 りました。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮され た製品の紹介や三重県ユニバー サルデザインの推進条の整備基準 に適合した施設の情報、おもい やり駐車場登録施設等をホーム ページに掲載し、情報提供を行 いました。 ・「ユニバーサルデザインのま ちづくり出前授業」を県内の公 立学校30校に実施しました。</p>	<p>・ユニバーサルデザインに配慮され た製品の紹介や三重県ユニバー サルデザインの推進条の整備基準 に適合した施設の情報、おもい やり駐車場登録施設等をホーム ページに掲載し、情報提供を行 いました。 ・「ユニバーサルデザインのま ちづくり出前授業」を県内の公 立学校29校に実施しました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>② 地域におけるユニバーサルデザ イン啓発活動のリーダー的な役割 を担う「UDアドバイザー」がよ り効果的な活動を継続できるよ う支援します。</p>	<p>・UDアドバイザーの意見交換会を開 催（3月）して、企業研修を実施 した。UD団体の報告をいただき、 情報の共有を図るとともに今 後の取組の参考とした。 ・四日市、松阪、志摩でUD団 体の会 員を対象に研修を実施した。 ・ユニバーサルデザインセミナー 等（11月）して、UDアドバイ ザー等 の今後の取組の参考となるよ うに した。</p>	<p>・UDアドバイザーの意見交換会を開 催（3月）して、各UD団体から報 告をいただき、情報の共有を図 るとともに今後の取組の参考と なるようにした。 ・志摩でUD団体の会員を対象に 研修を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナー 等（1月）して、UDアドバイ ザー等 の今後の取組の参考となるよ うに した。</p>	<p>・UD団体（アドバイザー）の研 修会を2回開催して、障害者差 別解消法の研修や認知症サポ ーター研修を実施するととも に、学校出前授業等の事業の 情報共有を図り、今後の取組 の参考となるようにしました。 ・志摩でUD団体の会員を対象 に研修を実施しました。 ・ユニバーサルデザインセミナー 等（1月）して、UDアドバイ ザー等 の今後の取組の参考となるよ うに した。 ・四日市市のUD団体に よ りUDアドバイザー養成講座が 開催 されました。（34名受講）</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>地域福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 誰もが安全・安心で快適に利用できる建築物等の整備を進めるため、「バリアフリー法」や「三重県ユニバーサルデザインのもちつきづくり推進条例」に基づき、審査や指導を行うとともに、施設整備や管理を担う人たちに対して、ユニバーサルデザインの考え方を広げての研修を実施します。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共施設(123件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共施設(127件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。</p>	<p>ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき公共施設的设计段階で事前協議を受け、審査、指導を行い、完成した公共施設(132件)に対して適合証を交付しました。また、県や市町の営繕部局の担当者や福祉施設の整備担当者、事業者向けの研修会等でユニバーサルデザインの考え方等について説明を行いました。</p>	<p>子ども福祉部(H29健康福祉部)</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>④ バリアフリー住宅へのリフォームを支援するため、建築技術者等を対象に講演会を実施し、バリアフリーに対応した住宅改造を行うためのアドバイザーを育成します。</p>	<p>アドバイザーを育成するため、平成28年3月23日に「住まい改修アドバイザー研修」を開催(内容は地域における被災住宅支援)し、52人が参加しました。また613人のアドバイザーにより、882件(うちバリアフリー関係は99件)の助言・語り部活動が行われました。</p>	<p>三重県居住支援連絡会との連携によるアドバイザーのスキップを図りました。</p>	<p>市町のリフォーム相談担当者を対象とした、住宅相談窓口担当者等講習会を開催し(45名参加)、リフォーム相談体制の充実を図りました。また、建築技術士、宅建業者、民間賃貸住宅の大家等を対象としたリフォームを三重県居住支援連絡会と連携して開催し(121名参加)、空き家の福祉転用という視点からバリアフリーのアドバイザー等についての普及啓発を行いました。</p>	<p>県整備部</p>	<p>住宅政策課</p>
<p>⑤ 公共交通機関である鉄道を利用する際に、障がい者をはじめとすすべての人が安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化(エレベーターの設置等)を支援します。</p>	<p>バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。</p>	<p>バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄伊勢若松駅、近鉄阿倉川駅、JR松阪駅)のバリアフリー化を支援しました。</p>	<p>バリアフリー法に基づき国が策定する「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「平成32年度までに1日平均利用者数3,000人以上の駅を原則として全てバリアフリー化する」ことが目標とされていることから、県内の対象駅(近鉄津駅、近鉄松阪駅、近鉄阿倉川駅、近鉄霞ヶ浦駅、近鉄鈴鹿市駅)のバリアフリー化を支援しました。</p>	<p>子ども福祉部(H29健康福祉部)</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>⑥ 国の補助制度を活用しながら、バス事業者が行う低床バス購入に対して助成を行います。</p>	<p>バス事業者1社に対し、対象車両11台分、9,034千円を補助しました。</p>	<p>バス事業者1社に対し、対象車両8台分、8,208千円を補助しました。</p>	<p>バス事業者1社に対し、対象車両10台分、12,000千円を補助しました。</p>	<p>地域連携部</p>	<p>交通政策課</p>
<p>⑦ 路線バスのバリアフリー化について、バス事業者が行うノンステップバスの導入を促進します。</p>	<p>路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会バリアフリー化部会において三重県生活交通改善事業計画について協議を行い、バス事業者によりノンステップバス27台が導入されました。</p>	<p>路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行い、バス事業者によりノンステップバス28台が導入されました。</p>	<p>路線バスのバリアフリー化に向け、三重県生活交通確保対策協議会において協議を行い、バス事業者によりノンステップバス14台が導入されました。</p>	<p>子ども福祉部(H29健康福祉部)</p>	<p>地域福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑧ 駅や公共施設の周辺など人通りの多い道路を中心に歩道等のバリアフリー化に努めるとともに、地域の実情に応じた歩道整備を行います。また、道路のパトロール等による道路交通環境の保全に取り組みます。</p>	<p>・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=533km】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組ましました。</p>	<p>・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=539km】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組ましました。</p>	<p>・歩道整備を行うにあたり、段差のない構造とし、誰もが安心して利用できる歩行空間の確保に努め、また、歩行者などの利用者が少ない箇所は地域の実情に応じた歩道幅員により、歩行空間の整備を行いました。【幅の広い歩道整備累計延長 L=542km】 また、道路のパトロール等を行い、道路交通環境の保全に取り組ましました。</p>	<p>国土整備部</p>	<p>道路管理課</p>
<p>⑨ 「社会資本整備重点計画」の内容をふまえて、道路管理者と連携し、「バリアフリー法」に基づき市町が策定する「交通バリアフリー基本構想」に即して作成される「交通安全特定事業計画」に基づき、公安委員会として、主な生活関連経路を中心に音響信号機、高齢者等感応信号機の整備を推進します。</p>	<p>・障がい者等が安全・安心に道路を利用できる環境の整備を目的として、生活に関連する道路(交差点)を中心に、バリアフリー対応型信号機5基(視覚障害者用付加装置2基・高齢者等感応式3基)の整備を行いました。</p>	<p>・障がい者等が、安全で安心に道路を利用できることを目的に、バリアフリー対応型信号機3基(高齢者等感応式1基、視覚障害者用付加装置2基)の整備を行いました。</p>	<p>・障がい者等の自立した日常生活を確保することを目的として、生活に関連する道路(交差点)にバリアフリー対応型信号機(視覚障害者用付加装置1基)の整備を行いました。</p>	<p>警察本部</p>	<p>交通規制課</p>
<p>施策の展開③ 情報・コミュニケーションの支援</p> <p>① 障がいの状態や特性に応じた教材等、特にICTを活用した教材や支援機器の充実を進めます。</p> <p>② 視覚障がい者に対する情報提供を行うため、点字図書等の製作や貸出および点訳・朗読奉仕員の養成など人材育成に努めます。</p>	<p>・コミュニケーションを図る方法の一つとして、タブレットパソコン等の情報機器を活用できるよう、授業で使用することも、校外学習等でも活用し、自立と社会参画に向けた取組を進めました。</p> <p>・三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を370タイトル製作するとともに、18,877タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 2人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 11人</p>	<p>・自分の意思を相手に伝えるなど、コミュニケーション手段としてタブレットパソコン等の情報機器を授業で活用すること、自立と社会参画に向けた取組を進めました。</p> <p>・三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を365タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 6人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 26人</p>	<p>・自分の意思を相手に伝えるなど、コミュニケーション手段としてタブレットパソコン等の情報機器を授業で活用すること、自立と社会参画に向けた取組を進めました。</p> <p>・三重県視覚障害者支援センターにおいて、図書等を304タイトルの図書等の貸出とともに、16,080タイトルの図書等の貸出を行いました。また、点訳・音訳奉仕員初級講習会の開催など人材育成を図りました。 点訳奉仕員初級講習会受講者数 1人 音訳奉仕員初級講習会受講者数 26人</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 聴覚障がい者の自由なコミュニケーションと情報発信、入手等の情報保障を総合的に確保するたため、字幕映像ライブラリーの製作や貸出、手話通訳者等の養成や派遣、情報支援機器の貸出および聴覚障がい者の生活等の相談支援などをを行います。また、手話言語条例を制定した地方自治体における、条例制定による効果の検証など、手話言語条例について調査・研究を行います。</p>	<p>・字幕映像ライブラリーを24本製作するとともに、聴覚障がい者等に302件の貸出を行いました。 ・手話通訳者養成講座に18名、要約筆記者養成講座に17名、盲ろう者通訳介助員養成講座に21名が受講しました。 ・市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣しました。 ・難聴者等を対象に生活訓練、相談支援を行うとともに、情報支援機器の貸出等を行いました。</p>	<p>・字幕映像ライブラリーの製作を行うとともに、貸出ができるように約3,000本のライブラリーの貸し出しを行いました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、133名が手話通訳者・要約筆記者として登録しました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。 ・「三重県手話言語条例」の制定を受け、三重県障害者施策推進協議会のもとに、手話施策推進部会を設置し、3回の審議や県民からのパブリックコメントを経て、「三重県手話施策推進計画」を平成29年3月に策定しました。</p>	<p>・字幕映像ライブラリーを13本製作するとともに、聴覚障がい者等に435件の貸し出しを行いました。 ・聴覚障がい者の情報・コミュニケーション支援を行うため、手話通訳者・要約筆記者の養成を行い、手話通訳者養成講座に16名、要約筆記者養成講座に18名、盲ろう者通訳介助員養成講座に4名の受講がありました。 ・難聴者等を対象に生活訓練を行うとともに、相談支援、補聴機器の貸出等を行いました。 ・「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民向け手話講座を20回、行政職員向け手話研修を10回開催するとともに、三重県手話言語条例の内容や手話について啓発を行うため映像コンテンツを作成しました。</p>	<p>子ども・福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 県政情報の提供について、視覚障がい者や聴覚障がい者の状況に応じた情報ツールにより、利用しやすい情報提供サービスを行います。</p>	<p>・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話付き放送(24本)を行うとともに、平成28年度からの手話付き放送の拡大(24→48本)と字幕対応の開始に向けた調整を行いました。</p>	<p>・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話付き放送を拡大(24本→48本)するとともに、字幕情報の充実を行いました。 ・テレビのデータ放送において、文字の大きさや配色などに配慮してわかりやすく生活・お知らせ情報などを発信しました。 ・平成29年2月の知事定例記者会見より手話通訳を導入しました。</p>	<p>・「県政だより」、「議会だより」の点訳版、録音版を発行しました。 ・ラジオの県広報番組において、県政情報、生活・防災情報などを発信しました。 ・テレビの県広報番組において、手話及びの放送回(年48回)において、手話及び字幕付き放送を行いました。 ・テレビのデータ放送において、文字の大きさや配色などに配慮してわかりやすく生活・お知らせ情報などを発信しました。 ・平成29年度の全ての知事定例記者会見で、手話通訳を実施しました。</p>	<p>戦略企画部</p>	<p>広聴広報課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>⑤ 県のホームページについて、引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮した情報の提供に努めます。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ウェブアクセシビリティ対応のホームページ作成システムによるページ更新及び新規ページ作成を行うなど、利用者が使いやすいページの提供に取組みました。 平成28年度からのウェブシステムリニューアルに向けて、新システムに移行する既存ページのウェブアクセシビリティチェックを行い、適宜修正を行いました。 	<p>平成28年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年3月に三重県ウェブアクセシビリティ方針を策定し、さらなるウェブアクセシビリティ確保に向けて取り組みました。 	<p>平成29年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県ウェブアクセシビリティの「A.A.準拠」を達成しました。 	戦略企画部	広聴広報課
<p>⑥ 県が実施するイベントにおいて、「ユニバーサルデザインイベント」を活用した会場運営やイベントの開催を進めます。また、イベントマニユアルの考案・手法を市町や企業等に周知して、取組の拡大を図ります。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインイベントマニユアル」について、三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討しました。 	<p>平成28年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインイベントマニユアル」について、三重県ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会に諮り見直しを検討し、10月に改訂版を作成し、職員、各市町等に配布するとともにホームページで公表して周知を図りました。 	<p>平成29年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ユニバーサルデザインイベントマニユアル」について、職員へ啓発を行うとともに、市町の担当者会議で紹介するとともにホームページで公表して周知を図りました。 	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	地域福祉課
<p>⑦ 県が実施するイベントや会議等において、手話通訳等による情報保障を行います。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を293人派遣しました。 県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を118人派遣しました。 	<p>平成28年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を302人派遣しました。 県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を120人派遣しました。 	<p>平成29年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が実施するイベント・会議等に手話通訳者を241人派遣しました。 県が実施するイベント・会議等に要約筆記者を107人派遣しました。 	子ども福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
<p>施策の展開4 選挙等における配慮</p> <p>① 投票所や期日前投票所を設置する市町選挙管理委員会に対し、障がい者が利用しやすいよう、駐車場の確保や段差解消などのバリアフリー化について、引き続き働きかけます。</p>	<p>平成27年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年執行の知事・県議会議員選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアでない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法により、投票環境の改善を図りました。 	<p>平成28年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年執行の参議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアでない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法により、投票環境の改善を図りました。 	<p>平成29年度の取組概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年執行の衆議院議員通常選挙の際に使用した投票所や期日前投票所において、段差のある場所や入口と同一フロアでない場所への対策として、市町選挙管理委員会においてスロープの設置、昇降機のある場所の選定並びに人的介助などの手法により、投票環境の改善を図りました。 	選挙管理委員会	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-2】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>② 自宅での投票が可能な郵便等による不在者投票制度をはじめ、代理投票制度や点字による投票制度の活用および正しい利用方法について、引き続き周知を図ります。</p>	<p>・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選挙時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。</p>	<p>・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選挙時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。</p>	<p>・県選挙管理委員会ホームページや市町選挙管理委員会が選挙時に発行する広報誌等を通じて、各種制度について周知を図りました。</p>	選挙管理委員会	
<p>③ 県選挙管理委員会が発行する選挙公報について、障がい者団体や市町選挙管理委員会と協力し、点字版および音訳版（CD版、DAISY版）の提供に引き続き努めます。</p>	<p>・平成27年執行の知事・県議会議員選挙において、次のとおり提供をいたしました。</p> <p>知事選挙 431部</p> <p>県議選挙 294部</p> <p>点字版選挙公報 315本</p> <p>音声版選挙公報（テープ） 201本</p>	<p>・平成28年執行の参議院議員通常選挙において、次のとおり提供をいたしました。</p> <p>代表選挙 468部</p> <p>点字版選挙公報 368本</p> <p>音声版選挙公報（テープ） 242本</p>	<p>・平成29年執行の衆議院議員通常選挙において、次のとおり提供をいたしました。</p> <p>小（※）比（※） 534部 534部</p> <p>点字版選挙公報 369本</p> <p>音声版選挙公報（テープ） 229本</p> <p>音声版選挙公報（DAISY） 229本</p> <p>（※）小＝小選挙区選挙 比＝比例代表選挙</p>	選挙管理委員会	
<p>④ 政見放送および経歴放送実施規程において、手話通訳の挿入が認められていない参議院選挙区選出議員選挙については、障がい者団体が実施するビデオオオへの支援を引き続きます。また、手話通訳付きの政見放送が実施できる知事選挙については、障がい者団体や政見放送実施局と連携を図り、円滑に収録・放映ができるよう引き続き努めます。さらに、手話通訳付きの政見放送や参議院選挙区選出議員選挙への手話通訳付き政見放送の拡充については、関係団体を通じ、総務省等への要望を引き続き実施します。</p>	<p>・平成27年執行の知事選挙において、全ての候補者について手話通訳付きの政見放送を実施しました。</p> <p>・参議院選挙区選出議員選挙については、平成27年度中の執行はありませんでした。</p>	<p>・平成28年執行の参議院議員通常選挙において、各候補者の政見放送に手話を付したビデオテープを障害者団体に貸与し、当該団体によるビデオオオの実施を支援しました。</p> <p>・ビデオオオ集会の実施状況については、県内11地域で開催され、92名の参加がありました。</p>	<p>・平成29年度につきましては、知事選挙、参議院選挙区選出議員選挙の執行はありませんでした。</p>	選挙管理委員会	

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

分野別施策 1-3 権利の擁護		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		平成29年度の取組概要		部局名	課名
<p>【基本理念実現に向けたためです】 障がい者による差別の解消、障がい者の虐待の防止を図るとともに、障がい者の権利を守るための支援体制が整備されることにより、障がい者の権利擁護が図られています。</p>									
プランにおける取組		平成27年度の取組概要		平成28年度の取組概要		平成29年度の取組概要		子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
<p>施策の展開1 障がい者を理由とする差別の解消</p> <p>① 県の行政サービス等の提供にあたり、障がい者を理由とする差別の解消に、職員が適切に対応することを策定し、障がいの状態に必要かつ合理的な配慮を行います。</p> <p>② 障がい者を理由とする差別の解消を効果的に推進するため、障がい者等からの相談に応じ、紛争の防止や解決に資するために必要な体制を整備します。</p> <p>③ 障がい者の自立と社会参加に関する分野の事務に従事する国および地方自治体の関係機関等で構成される障がい者差別解消支援地域協議会を設置し、障がい者差別に関する相談や紛争の防止・解決を推進するためのネットワークを構築するとともに、地域全体での相談・紛争解決機能の向上を図り、また、協議会の組織については、障がい者等の参加に努めます。</p>		<p>・国の「障がいを理由とする差別の解消に関する基本方針」に則して、三重県職員対応要領を策定しました(平成27年12月)。また、職員が障がいの状態に応じた必要かつ合理的な配慮が行われるよう、所属長や一般職員を対象とする研修会を開催し、障がい者差別解消法や職員対応要領の周知を図りました(平成28年1月～2月)(所属長説明会6回、一般職員説明会18回)</p> <p>・障がい者差別解消法が平成28年4月1日に施行されるのにあわせて、障がい福祉課に相談窓口を設置するための準備を進めました。また、市町にも相談窓口を設置するよう働きかけを行いました。</p> <p>・平成28年度に「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設置するため、協議会を構成する委員メンバーの検討等の準備を進めました。また、市町にも障がい者差別解消地域協議会を設置するよう働きかけを行いました。</p>		<p>・新採研修や新任所属長研修において、三重県職員対応要領の周知を図りました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談が合った場合に、適切に対応しました。</p> <p>・平成28年4月1日に障がい福祉課に相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、相談窓口が設置されたい市町に対してその設置を働きかけました。</p> <p>・平成28年8月に、学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を設立しました。会議では、相談窓口に関する相談事例や障がい者施策に関する優良事例について情報共有を行いました。</p>		<p>・新規採用者研修において、障がい者差別解消法の概要及び三重県職員対応要領について周知を図りました。また、他部局から、行政サービスを行う際の合理的配慮の提供に関する相談が合った場合に、適切に対応しました。</p> <p>・相談窓口の拡充として、平成29年4月1日に三重県障がい者差別解消センターにも相談窓口を設置し、従来からの障がい福祉課の相談窓口と共に、関係機関と連携しながら寄せられた相談に対応しました。また、全ての市町において相談窓口が設置されました。</p> <p>・学識経験者、当事者団体、弁護士、関係行政機関、関係福祉団体等の代表者29名で構成する「三重県障がい者差別解消推進協議会」を、平成29年度中に2回開催しました。会議では、県や市町の相談窓口で受けた、合理的配慮の提供などに関する相談事例や、関係機関における障がい者支援施策の取組事例について情報共有を行いました。</p>		子ども・福祉部 (H29健康福祉部)	障がい福祉課
<p>施策の展開2 虐待防止に対する取組の強化</p>									

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>障害福祉サービス事業所における虐待の未然防止のため、事業所を対象とした研修を実施します。また、障害保健福祉圏域や事業所等における研修を促進することにより、事業所における組織的な体制の整備や職員資質の向上を図ります。</p>	<p>・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計447人参加</p>	<p>・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計467人参加</p>	<p>・虐待防止と虐待対応に関する研修を行いました。 研修：3回実施（共通講義、障害福祉サービス事業所管理者等コース、市町及び障害者虐待防止センター職員コース）計454人参加</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>② 市町が実施する虐待の事実確認や訪問調査において、障がい者の特性に応じた調査等が行えるよう、市町に支援や助言を行います。</p>	<p>・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。</p>	<p>・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。</p>	<p>・市町からの相談があれば、適宜支援や助言が行えるよう、関係機関との連携を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>③ 緊急一時保護を要する虐待が発生した場合には必要な居室について、障害保健福祉圏域や市町単位で確保できるよう、市町を支援します。</p>	<p>・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。</p>	<p>・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。</p>	<p>・市町監査の機会を通じて、各市町の対応状況の確認を行いました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>④ 障害福祉サービス事業所の職員による虐待事案について、当該事業所に対して虐待防止改善計画の作成を求めるとともに、改善状況を継続的に確認します。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待事案について、調査を行い、施設に対し改善案を求めました。また、その改善案に基づき取り組みが適切になされているかの確認を行いました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑤ 有識者で構成される専門家チームにおいて、虐待事案に対する助言を行います。また、その分析結果を、市町や関係機関と共有することにより、専門性の強化を図ります。</p>	<p>・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、三重県障害者虐待対応事例集の作成に取り組みました。</p>	<p>・市町の虐待対応事例を基に、専門家チームの協力を得て、障害者虐待事例集を作成しました。</p>	<p>・専門家チームから、虐待事案に対する助言を得て、事例の分析を行い、専門性や対応力の強化を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>
<p>⑥ 虐待通報等の事案における調査手法や判断基準を検証し、市町における虐待判断の標準化を図ります。</p>	<p>・調査手法や判断基準の検証のため事例集を作成することとし、各市町から障害者虐待対応事例を収集しました。</p>	<p>・作成した障害者虐待対応事例集を市町に配布しました。</p>	<p>・専門家チームにおいて虐待事案の分析等を行い、市町と情報の共有を図りました。</p>	<p>子ども福祉部 (H29健康福祉部)</p>	<p>障がい福祉課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>① 支援の手法が確立していないこと に起因する虐待を防止するため、有識者等で構成される専門家チームと連携し、障害福祉サービス事業者に対する助言や支援を行います。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待 事案について、専門家チーム会議で 識者より技術的助言をいただき、施 設・事業所への指導の参考としま した。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待 事案について、専門家チーム会議で 識者より技術的助言をいただき、施 設・事業所への指導の参考としま した。</p>	<p>・障がい者福祉施設従事者による虐待 事案について、専門家チーム会議で 識者より技術的助言をいただき、施 設・事業所への指導の参考としま した。</p>	<p>子ども・ 福祉部 (H29健 康福祉 部)</p>	<p>障がい 福祉課</p>
<p>② 成年後見制度が必要であるにもか かわらず身寄りがいない場合、親 族の事情により申し立てられない 場合および、後見人候補者の選任 が困難である場合など、福祉的側 面での支援が必要であるケースも 多いことから、市町職員をはじめ 関係機関職員に対する研修を 実施するなど、成年後見制度に 関する広報・啓発を行います。</p>	<p>・三重県福祉協議会・市町社会福 祉協議会が行う日常生活自立支援事 業、福祉サービス利用援助等事業に補 助し、判断能力に不安のある人が地域 で自立した生活ができるように事業の 推進を図りました。利用者1,585人 となりました。</p>	<p>・三重県福祉協議会が基幹的社協 に対して実施する次の事業に補助を行 いました。 ○専門員、生活支援員等の事業にか かる人材の相談支援・研修等。 ○契約締結審査会の開催。 また、基幹的社協に設置される専門 員の人件費、運営費の補助を行うこと も、生活保護世帯、住民税非課税世 帯が負担する利用料の支援を行いま した。</p>	<p>・三重県福祉協議会が基幹的社協に 対して実施する次の事業に補助を行 いました。 ○専門員、生活支援員等の事業にかか る人材の相談支援・研修等。 ○契約締結審査会の開催。 また、基幹的社協に設置される専門 員の人件費、運営費の補助を行うこと も、生活保護世帯、住民税非課税世 帯が負担する利用料の支援を行いま した。</p>	<p>子ども・ 福祉部 (H29健 康福祉 部)</p>	<p>地域福 祉課</p>
<p>③ 成年後見制度が必要であるにもか かわらず身寄りがいない場合、親 族の事情により申し立てられない 場合および、後見人候補者の選任 が困難である場合など、福祉的側 面での支援が必要であるケースも 多いことから、市町職員をはじめ 関係機関職員に対する研修を 実施するなど、成年後見制度に 関する広報・啓発を行います。</p>	<p>・平成27年9月11日に成年後見制度利 用推進事業市町担当職員等研修会を開 催し、57名の参加がありました。</p>	<p>・法律の施行を踏まえ、成年後見制度 や成年後見サポーターセンターの事 例について、市町職員を対象に平成28 年9月2日に研修を実施し、市町担当職 員や市町福祉協議員など51名の参加が ありました。</p>	<p>・平成29年8月30日に成年後見制度 や成年後見制度利用促進事業、成年後見 制度の適切な運用について学ぶための市 町職員を対象とした研修を実施し、市町 担当職員や市町福祉協議員など51名の参加 がありました。</p>	<p>医療保 健部 (H29健 康福祉 部)</p>	<p>長寿介 護課</p>

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策1-3】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>③ 「消費者安全法」の改正に伴い、判断能力が十分でない障がい者等の消費者トラブル防止のため、市町と連携して地域における見守り体制を推進します。</p> <p>④ 消費者被害防止のため、地域の民生委員・児童委員、社会福祉協議会職員、消費者団体、地域包括支援センター等を対象に「消費者啓発地域リーダー」を養成し、「消費者啓発地域リーダー」の地域での自主的な講座、啓発活動の支援を行います。</p>	<p>・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内3地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、32名が受講しました。受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録し、現在の登録者数は139人となりました。消費者トラブル防止のために、地域において自主的活動を実施しています。平成27年度地域リーダー実施講座61回、参加者 2,585人</p>	<p>・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体等を対象に、県内2地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(6名+1団体)</p> <p>・以前からの登録者に対しては、県内5地域でフォローアップ講座を開催しました。</p> <p>・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。</p>	<p>・市町推薦による民生委員、社会福祉協議会職員、消費者団体、地域包括センター職員等を対象に、県内3地域で「消費者啓発地域リーダー養成講座」を開催し、受講者のうち希望者を地域リーダーとして登録しました。(10名+2団体)</p> <p>・以前からの登録者に対しては、県内4地域でフォローアップ講座を開催しました。</p> <p>・地域リーダーは消費者トラブル防止のために、各地域において自主的な活動を実施しています。</p>	環境生活部	くらし・交通安全課
				環境生活部	くらし・交通安全課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

分野別施策
2-1

特別支援教育の充実

【基本理念実現に向けたためです】

障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでいきます。

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>施策の展開① 指導内容・相談支援体制の充実</p> <p>① 各市町に設置が進められているワンストップ型の相談機能の充実や、卒業後の地域生活支援体制の整備など、地域の実情に応じた支援のためのネットワークの構築に向けて、市町等教育委員会および保健、医療、福祉、労働等関係機関に働きかけます。</p> <p>② 保護者がパーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することや、幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校、特別支援学校に加え、関係機関との間で必要な情報が確実に引き継がれるよう、体制の整備に向けて、市町等教育委員会と連携を進めます。</p> <p>③ 障がいのある子どもが障がいのない子どもと、可能な限りともに教育を受けられるよう配慮しつつ、障がいのある子どもが、その年齢および能力に応じ、かつ、特性をふまえた十分な教育を受けられるよう、適切な就学を図ります。</p>	<p>支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会から福祉の連携や発達相談窓口の取組等について状況を把握するとともに、小中学校、高等学校、特別支援学校の校種間で、支援情報が円滑に引き継がれるよう、パーソナルカルテ等の活用について関係機関と連携を図りました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関する当事者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援の取り組みました。</p>	<p>支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、パーソナルカルテの活用等について情報を共有しました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関する当事者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援の取り組みました。</p>	<p>各市町教育委員会の就学支援担当者対象とした連絡会を年間2回実施し、教育と福祉の連携や発達相談窓口の設置状況、パーソナルカルテの活用等について情報を共有しました。また、特別支援学校では、進路懇談会や移行支援会議に地域の福祉や労働に関する当事者の参加を依頼し、地域の実情に応じた支援の取り組みました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>② 保護者がパーソナルカルテ等の情報引継ぎツールを活用することや、幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校、特別支援学校に加え、関係機関との間で必要な情報が確実に引き継がれるよう、体制の整備に向けて、市町等教育委員会と連携を進めます。</p>	<p>市内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、活用促進について指導・助言しました。</p>	<p>市内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、市町教育委員会等が開催する研修会等で活用する方法等について指導・助言しました。</p>	<p>市内の各市町におけるパーソナルカルテの普及の状況を市町教育委員会から把握するとともに、特別支援学校における活用についても研修会等で共通理解を図りました。また、小中学校教員が参加する研修会等で切れ目ない支援の実現のための引継ぎの重要性について理解啓発を図りました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>③ 障がいのある子どもが障がいのない子どもと、可能な限りともに教育を受けられるよう配慮しつつ、障がいのある子どもが、その年齢および能力に応じ、かつ、特性をふまえた十分な教育を受けられるよう、適切な就学を図ります。</p>	<p>支援担当者会、同連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえ適切に就学支援できるように指導・助言しました。</p>	<p>支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえ適切に就学支援できるように指導・助言しました。「就学支援の手引き」を一部改訂しました。</p>	<p>支援担当者連絡会を実施し、市町教育委員会が「教育支援の手引き」を踏まえ適切に就学支援できるように指導・助言しました。「就学支援の手引き」を一部改訂しました。</p>	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>④ 幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し、自立と社会参加に向けた指導を行うため、個別の指導計画を作成し、授業や指導の評価を的確に行うことで、指導の充実を図ります。</p>	<p>・市町教育委員会が開催する研修会等をおおして、個別の指導計画の作成・活用を進め、障がいの特性に合わせた指導目標や配慮する事項について理解を深め、指導・支援の充実を図りました。</p>	<p>・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進めるとともに、障がいの特性に合わせた指導方法等について助言し、指導・支援の充実を図りました。</p>	<p>・市町教育委員会が開催する研修会等において、個別の指導計画の作成・活用を進めるとともに、障がいの特性に合わせた指導方法等について助言し、指導・支援の充実を図りました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>⑤ 地域の中での自立と社会参加に向けて、各発達段階に応じて育てたい能力や態度を考慮し、教育内容や教育課程を編成し、幼稚園、小学校から高等部まで計画的・組織的にキャリア教育を進めるとともに、幼児児童生徒の可能性を最大限に引き出し、可能な限り、進路希望を実現できるような教育内容を充実します。</p>	<p>・特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入（1校、合計8校）するとともに、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（2回）、看護・介助の業務補助技能検定（1回）を実施しました。</p>	<p>・各特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成し、計画的・組織的なキャリア教育を進めるとともに、清掃技能検定（2回）、接客サービス技能検定（1回）、看護・介助業務補助技能検定（1回）を実施しました。</p>	<p>・各特別支援学校において、特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成し、計画的・組織的なキャリア教育を進めるとともに、清掃技能検定（2回）、看護・介助業務補助技能検定（1回）を実施しました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>施策の展開② 専門性の向上</p> <p>① 特別支援学校のセンター的機能により小中学校や高等学校の教員等が、自校で特別支援教育を推進する教育力の向上が進められるよう努めます。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として、小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。また、特別支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として、小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。また、特別支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として、小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。また、特別支援の方法や教材・教具の活用等について、研修支援を実施しました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>② 特別支援学校のセンター的機能により研修会を開催し、地域の特別支援教育の啓発と充実に努めます。</p>	<p>・各特別支援学校が、地域の市町教育委員会や学校に参加を呼びかけ、センター的機能として研修会を実施（46回）しました。</p>	<p>・各特別支援学校が実施する研修会の一覧表を市町教育委員会や高等学校に配付し、研修支援を実施しました。</p>	<p>・各特別支援学校が実施する研修会の一覧表を市町教育委員会や高等学校に配付し、研修支援を実施しました。</p>	教育委員会	特別支援教育課
<p>③ 発達障がいのある児童生徒等への指導・支援について、特別支援学校がこれまで蓄積してきた個別の指導・支援に係るノウハウを有効に活用することで、小中学校、高等学校等への支援の充実を図ります。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（259件）を行いました。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（471件）を行いました。</p>	<p>・各特別支援学校が、センター的機能として小中学校及び高等学校等への教育相談を実施しました。個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に係る支援（417件）を行いました。</p>	教育委員会	特別支援教育課

みえ障がい者共生社会づくりプラン進捗状況【分野別施策2-1】

プランにおける取組	平成27年度の取組概要	平成28年度の取組概要	平成29年度の取組概要	部局名	課名
<p>④ 「三重県こども心身発達医療センター（仮称）」に併設する新たな特別支援学校のセンター的機能のあり方、および医療機関との連携や県内の特別支援学校間で連携した広域な支援体制について検討を進めます。</p>	<p>・新たな特別支援学校を中心とし、地域の特別支援学校と連携して段階的に指導・支援できる体制の整備について、学校関係者会議（5回）、特別支援学校特別支援教育コーディネーター会議（5回）を実施し、検討を進めました。</p>	<p>・県立かがやき特別支援学校や市町教育委員会が連携して行う支援体制の整備について、学校関係者会議（4回）や特別支援学校特別支援教育コーディネーター会議（5回）において検討しました。</p>	<p>・県立かがやき特別支援学校を中心とし、特別支援学校の地域支援教育コーディネーター会議（3回）において検討しました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>⑤ 医療的ケアを必要とする児童生徒が、安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者が常勤講師（看護師免許所有）、教員と医師等関係者が連携・協力し、医療的ケアを安全に実施できるサポート体制の充実を図ります。</p>	<p>・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者が常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。</p>	<p>・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師（看護師免許所有）16名を配置し、医療的ケアを実施しました。</p>	<p>・医療的ケアを必要とする児童生徒が身体的に安定した状態で教育活動に参加でき、付き添う保護者の負担が軽減されるよう、県立特別支援学校に常勤講師免許所有）17名を配置し、医療的ケアを実施しました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>⑥ 小中学校や高等学校の教員を対象に、発達障がいへの指導・支援に係る研修会を実施するとともに、国や関係機関、関係団体の開催する研修会や講習会への参加について周知を図ります。</p>	<p>・特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教職員の専門性の向上を図るとともに、各市町において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成しました。（7日間18講座） 【受講実績】小中学校：17名、高等学校：22名、特別支援学校11名 ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修案内を、各特別支援学校市町教育委員会に周知しました。</p>	<p>・文科省事業を活用した通級による指導担当教員等研修講座を実施（10講座）し、発達障がい支援に係る専門性の向上と指導者の育成を図りました。（受講者58名） ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修について市町教育委員会や高等学校等に周知しました。 ・高等学校コーディネーター会議を実施（3回）し、発達障がいのある生徒への指導・支援について研修を行いました。</p>	<p>・通級による指導担当教員等研修講座を実施（10講座）し、発達障がい支援に係る専門性の向上と指導者の育成を図りました。（受講者58名） ・国立特別支援教育総合研究所等の開催する研修について市町教育委員会や高等学校等に周知しました。 ・高等学校コーディネーター会議を実施（3回）し、学校における合理的配慮の提供や発達障がいのある生徒への支援について研修を行いました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>施策の展開③ 特別支援教育充実のための教育環境整備</p> <p>① 「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に示された整備を引き続き進めるとともに、児童生徒の推挙や学校の施設・設備等の状況を考慮し、整備のあり方を検討します。</p>	<p>・市町等関係機関および関係する学校と連携し、「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき特別支援学校の整備を進めました。</p>	<p>・市町等関係機関および関係する学校と連携し、県立特別支援学校東紀州くろしお学園、県立かがやき特別支援学校草の実校・あすなろ分校の整備を進めました。</p>	<p>・市町等関係機関および関係する学校と連携し、県立松阪あゆみ特別支援学校の整備を進めました。</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>